

一般社団法人 日本電機工業会

2026年度事業計画

I はじめに

2026年は、年明け早々に高市総理より衆議院解散の意向が示され、1月23日に解散、選挙結果、自民党が3分の2を上回る議席を獲得しました。

その後、施政方針演説が行われ、原子炉の再稼働加速や次世代革新炉の開発・設置についての具体化、ペロブスカイト太陽電池等に係るサプライチェーンを国内に構築することが改めて表明されました。これらの掲げられた方針の多くは、JEMA がこれまで取り組んできた方向性に合致しており、私たちの技術力が国全体の発展に直結する時代が到来しています。これらの戦略分野の多くは、JEMA がこれまで取り組んできた方向性と合致しており、私たちが培ってきた技術力が、国全体の発展に直結する時代が到来しています。

具体的には、安全性確保を大前提とした原子力発電所の再稼働、次世代革新炉の早期社会実装、風力・地熱等再生可能エネルギーの導入促進、ペロブスカイト太陽電池の研究開発及び市場展開が挙げられます。更に、変動電源の調整力確保やレジリエンス向上に向け、セキュリティを確保した蓄電池の導入も重要な取り組みです。

フュージョンエネルギー分野においても、2030年代の発電実証を目標に研究開発が進められています。

またAI分野では、単なる生成AIの段階を超え、実空間で自律的に行動する「フィジカルAI」へと進化しつつあります。モーター、電源、制御システム等、フィジカルAIを支える要素技術の重要性は一層高まっており、これらはまさに会員各社が長年にわたり蓄積してきた強みです。AIの実空間実装を支える産業基盤として、新たな市場創出の大きな可能性を秘めています。

一方、白物家電分野においても、暮らしのスマート化・省エネ化を軸に、AIやIoTを組み合わせた新たな価値創出が進展しています。生活データの活用、効率化、快適性の向上といった観点から、冷蔵庫、洗濯機、調理家電等は進化を続け、家庭内におけるAI活用は着実に広がっています。

本年は、重電・家電・デジタルの各分野がこれまで以上に融合し、産業構造の輪郭が大きく変化する年になると考えています。

JEMAは、会員企業の皆さま、関係省庁、関連団体と連携し、「電気をつくる・送る・使う」機器・システム分野において未来を切り開き、日本及び世界の持続的発展とカーボンニュートラルの実現に引続き貢献してまいります。

更に、2050年のカーボンニュートラル実現や循環型社会の構築をはじめ、解決すべき課題は多岐にわたります。JEMAは、地球及び社会全体への貢献を目的として、次の重点方針を定め、取り組んでまいります。

■ JEMA 重点方針

- I カーボンニュートラルとエネルギー安定供給の両立に GX で貢献
- II 次世代技術・イノベーションによる新たな価値の創出
- III 循環型社会とサステナブルな社会の構築

II 事業分野別 事業計画

1. 電力・エネルギー事業

電力・エネルギー分野を取り巻く環境は、急激な変革期を迎えており、世界的な低・脱炭素への要請の高まり、わが国においては人口減少・過疎化、再生可能エネルギーの主力電源化や次世代電力ネットワークへの転換、電力レジリエンスの強化、原子力発電の安全性向上等、電機産業としてもこれらの社会的課題への貢献が求められています。

また、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻によってエネルギー価格が高騰し、更にその翌年にはわが国が原油の9割以上を依存する中東地域の軍事的緊張が高まり、エネルギー資源の大半を海外からの輸入に頼るエネルギー需要構造上の脆弱性が顕著となり、エネルギー安全保障の問題が浮き彫りとなりました。一方、電力需要は人口減や省エネルギーの徹底によって2007年以降は減少方向でしたが、デジタルトランスフォーメーション(DX)やグリーントランスフォーメーション(GX)の進展によって、増加に転じる見込みがでてきました。特に生成AIの登場によって世界中で拡大が見込まれるデータセンターでは、安価かつ安定した品質の脱炭素エネルギーを求める動きが顕著となってきています。

わが国では、将来に向けて「エネルギー安全保障」と「脱炭素社会」を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源化し、特定の電源や燃料源に依存しないバランスの取れた電源構成を目指すとともに、エネルギー構造転換を経済成長につなげるために“徹底した省エネルギー”や“産業の電化”を進め、脱炭素化に伴うコスト上昇は最大限に抑制する取り組みが必要となります。

JEMAはこうした電力・エネルギー分野の政策動向、社会情勢の変化及び技術開発の動向を捉え、関係機関と協調をとりつつ、電力・エネルギー分野における長期的かつ継続的な視点で、社会的課題に貢献する電機メーカー団体としてのJEMAスタンスを策定し意見発信を行うことで、電機メーカーの更なる成長を遂げるための活動を着実に推進します。

1.1 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた電力・エネルギーシステムの将来像策定

2022年2月のロシアによるウクライナ侵略の発生によって世界のエネルギー情勢が一変し、更に中東情勢の緊迫化によって、今後の動向について一層不透明感が増している状況となっています。また、わが国では電力自由化に伴う電源構成の変化から電力需給のひっ迫が生じるとともに、世界情勢の激変によるエネルギー価格の高騰によって、エネルギーの安定供給・安全保障等の課題が改めて認識されています。

2025年2月に策定した「第7次エネルギー基本計画」では、これまで人口の減少や省エネルギーの浸透等によって、2007年度以降減少傾向にあった電力需要が、デジタルトランスメーション(DX)やグリーントランスフォーメーション(GX)の進展によって増加に転じる見込みが示されました。今後、データセンター等の稼働に必要な脱炭素電源が成長の制約要因にならぬように再生可能エネルギーの確保や新しい脱炭素電源をスピーディーに進める必要があります。

JEMAは、かかる社会情勢の変化や技術発展を踏まえ、電力・エネルギーシステムの将来像を具体化し、必要な施策・課題解決に向けた取り組みを各界で共有していきます。

(1) エネルギーミックス

JEMAは、仮定した2050年におけるエネルギーミックス*1について、経済性の定量評価に基づきカーボンニュートラル(CN)の実現に向けた道筋を示しました。一方で、エネルギーを取り巻く情勢は日々変化しているため、変化に対応して社会的・技術的諸要件の分析・評価を継続的に行いつつ、示した道筋をベースにエネルギーバランスを加味して電力・エネルギーシステムの将来像を具体化していきます。

*1 年間総発電電力：13,500億 kWh、電源構成比率：再エネ 53%、原子力 20%、火力・CCUS 23%、水素・アンモニア 4%

(2) 火力発電

再生可能エネルギーの主力電源化を実現するには、出力変動や周波数変動を補う調整力、及び電力システムの安定化のための慣性力や同期化力が不可欠であり、電力安定供給やエネルギー安全保障の観点からも、火力発電の果たす役割は大きいと考えます。電力分野における脱炭素化に向けては、S+3Eを前提とした段階的なCO₂削減への取り組みが重要です。

火力発電はCO₂を排出しないゼロエミッション火力、更にはネガティブエミッション火力へ向け、トランジション技術の開発を鋭意進めています。そうした技術への要求がある一方で、再生可能エネルギー拡大に伴う運転最低出力の引き下げや火力発電の稼働率低下等、この分野で高い技術力を有する電機メーカーにとって事業環境が厳しくなっています。

JEMA では、火力発電を電力安定供給及び脱炭素化に不可欠な発電技術と捉え、目指すべきエネルギーミックスの実現に向けて、重要な選択肢の一つとして火力発電の貢献と、必要となる政策・施策について意見発信していきます。

(3)再生可能エネルギー

「第7次エネルギー基本計画」においては、引続き再生可能エネルギーの主力電源化の徹底が掲げられつつ、新たに示された2040年電源構成においては、2030年度再生可能エネルギー比率36~38%から、2040年度には4~5割程度に引き上げることとしています。一方で、2024年度においても23.0%に留まる再エネ比率を、2030年度・2040年度の野心的な目標に引き上げるためには、地域共生や適地不足といった課題を解決しつつ、再生可能エネルギーの拡大を一層加速・強化する必要があります。政策面においては、FIP^{*2}制度を活用した再生可能エネルギーの市場統合、系統整備や調整力の確保、次世代太陽電池や浮体式洋上風力への施策強化が進められている一方で、事業用太陽光発電（地上設置）については、2027年度からFIT^{*3}/FIP制度からの支援を終了する方向性が示されました。JEMAは、引続き、再生可能エネルギーの政策動向をタイムリーに捉え、自家消費やPPA^{*4}ビジネスモデル、蓄電池の併設や高効率機器への更新による収益向上等、FIT制度に拠らない導入拡大策を検討し提言活動を進めてまいります。

また、電源構成の約7.4%を担う水力発電については、ダム運用の高度化や計画的なリプレース等既存設備の有効活用と新規開発を進めることが重要であり、加えて、自然変動再エネを平準化する電力貯留機能とCO₂を排出しない慣性力を大規模に有する揚水発電は、その維持強化・活用が大きな課題です。水力発電機器メーカーとして、国産技術に基づく脱炭素化への貢献を発信してまいります。

*2 FIP制度：Feed-in-Premium 発電した電気を卸市場や相対取引で自由に売電し、そこに「あらかじめ決めたFIP価格と参照価格の差（＝プレミアム）×売電量」の収入を上乗せする制度

*3 FIT制度：Feed-in Tariff（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）。再生可能エネルギーで発電された電気を、電力会社に一定期間、固定価格で買い取ることを義務づけた制度

*4 PPA（Power Purchase Agreement）：第三者所有モデル

(4)電力系統

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、再生可能エネルギーの大量導入や電力需要の増加を見据えた送配電網の整備、及び調整力の確保とともに、強靱なネットワークの構築に向けて、広域系統整備計画の策定や託送料金制度改革の詳細制度設計が進められています。

再生可能エネルギーの地理的偏在に対しては、2023年3月に電力広域的運営推進機関（OCCTO）によって広域連系システムのマスタープランが公表されました。その中に挙げられている高電圧直流送電システム等は、将来の電力システムを支える中核技術の一つとなります。また、再生可能エネルギーの時間的偏在に対するCO₂フリーな調整力の一つとして、蓄電システムは必要不可欠な要素となります。

一方、広域システムに対し電源及び調整力を提供するエネルギーユニットの一つとして、「分散型グリッド」の重要性が増すと考えられます。デジタル技術を活用してその基盤となるプラットフォームを中心にエリア内の小規模分散型エネルギーリソースを管理して安定的かつ高効率な電力供給、電力取引や環境価値取引を可能とします。また、「分散型グリッド」は、地域の脱炭素化の推進、地域レジリエンスの向上等の社会的課題の解決への寄与も期待されており、分散型エネルギーリソースを活用したディマンド・リスポンスの更なる普及に向けた市場整備も進められています。

JEMAでは、自律的に運用される地域分散型グリッドと、大規模電源、調整電源を含めたエネルギーユニットが相互補完的に連携し、電力供給の安定化を実現するシステムの社会実装及び事業化推進に向けた意見発信を力強く推進します。

1.2 送変電分野における事業拡大に向けた取組み

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて再生可能エネルギーが増大した場合の課題の一つとして、「系統制約の緩和や解消」がありますが、送変電機器は電力システムの脱炭素化を進める上で不可欠な機器です。自然環境条件に大きく影響を受ける再生可能エネルギーに対する調整量を確保するための蓄電システムや、地理的に偏在する再生可能エネルギーを消費地まで送るために必要な送変電機器についても製造段階や使用段階で環境負担の少ない機器が求められます。

また電力自由化による送配電事業環境の変化に伴い、事業者のコスト圧縮に対する要求が高まり、電機メーカーは厳しい競争環境下に置かれています。一方で、送変電機器及び電力系統監視制御システムの保守・保全に関しては、実作業及び技術維持に伴う費用負担は機器メーカー側に大きく依存しており、国際競争力強化の阻害要因となっています。また、地球環境保全、少子高齢化対策、レジリエンス強化等の社会課題の解決に向けた取り組みも、強く求められています。

JEMAは、これらの課題解決に向け、保守ビジネスの環境改善に向けた指針となる技術要件を整備し、ユーザー・メーカー間での共有を図ります。また、系統用蓄電システムの有する活用しきれていない機能を整理し最適な活用モデルの提案、及びライフサイクルを通じての環境負荷を低減した送変電機器の市場導入

及び高経年設備の計画的更新の促進、デジタル技術を活用したアセットマネジメントの手法の高度化及び保守・保全の運用効率化の提案等進め、電機メーカーの事業拡大に向けた取り組みを進めます。

(1)送変電設備の保守に係る課題抽出と合理化検討

電力システム分野における契約の範囲から運用保守とセキュリティ要件（リスク分析、対策等）及びクラウド技術と関連する部分を中心に、JEM-TR254（電力流通設備の監視制御用計算機システムにおけるユーザー及びベンダーによるプロジェクト管理手法）について、2024年3月に改正を行いました。また、一般社団法人送配電網協議会への改訂ポイントの説明を行い、一般送配電事業者内に周知していただくことのできる了承を得ました。

また、デジタル形リレーにおいては、一般送配電事業者より24時間保守体制を要請されていますが、働き方改革の推進等を考慮すると、今後メーカーの自主努力では現状の保守対応の継続・維持が困難になると考えられます。2020年度に“デジタル形リレーの保守対応のあり方検討WG”を設置し、保守対応のあり方について報告書にまとめ、2021年から、今後のデジタル形リレーの保守対応について、送配電網協議会へ提案活動を行っています。2025年度から「現行機種」「廃型機種（廃型宣言から10年未満）」の保守対応についても検討を開始し、送配電網協議会と協議を進めています。

(2)送変電機器の脱SF₆化

地球温暖化ガスの1つとして、気中への排出が厳しく管理されているSF₆ガスについて、自主行動計画に沿った排出抑制状況を確認するために、電気絶縁機器分野における排出量調査を継続して実施します。また、JEMAとして2022年度に公表したSF₆ガス代替技術への移行についてのロードマップに基づき、高経年機器の更新促進に合わせた市場ニーズの創出に向け、継続的に活動を推進します。2023年度には提言活動におけるエビデンスとなるCO₂に関する開閉装置のLCA評価手法を提案しており、2024年度には国際大電力システム会議でもJEMAの取り組みを発表しました。今後継続して学会活動等を通して国内外の電力業界内への啓発活動を推進します。また、送配電網協議会との連携を強化し、脱SF₆化に向けた方向性を検討し、展開していきます。

(3)電力系統用蓄電システムの普及拡大に向けて

電力の脱炭素化の方向性として、「再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入」が謳われています。再生可能エネルギーの主力と位置付けられる太陽光発電及び風力発電は、自然環境条件によって大きく変動し、かつ変動量の予測が困難であることを考慮すると、電力システムの安定性を維持するための「調整力」を確保するため、「電力系統用蓄電システム」が必要不可欠な要素となります。しかし、わが国においては電力システムに対し調整力を与える「電力系統用蓄電システム」を対象とした具体的な要件定義が十分に行われ

ていないことから、JEMA では 2023 年度から「電力系統用蓄電システム WG」を立上げ、電力系統用蓄電システムの市場導入促進に向けた提言活動を実施しています。2023 年度から 2024 年度にかけて提言書を作成し、2025 年度に送配電網協議会と意見交換を実施した上で、経済産業省へ提言書の説明を実施しました。

また、昨今、主に海外製の蓄電池の火災もあり、他団体とも連携の上、蓄電システムの安全性をより高めることができるよう安全面でのガイドラインづくりや、日本製蓄電システムの優位性を確認するための活動を推進します。

1.3 インフラビジネスの輸出拡大に関する取組み

電機業界が更なる成長を遂げる上で電力インフラの輸出促進は重要な課題です。パリ協定発効後、各国の NDC^{*5} の見直しが行われているものの、1.5°C 目標には足りず、温室効果ガスの排出量削減を更に進めようという潮流にあります。将来の電力分野における脱炭素化に向けては、各国の事情も踏まえた段階的な CO₂ 削減を進めることが求められています。

JEMA では、こうした主にアジア各国の要求に応えるべく、カーボンニュートラル社会に向けた低・脱炭素化を推進するための各種調査を実施し、会員企業の電力インフラ輸出支援に資する活動を推進します。

*5 国が決めた貢献 (Nationally Determined Contribution)

1.4 電機産業のビジネス展開への対応

(1) 電力エネルギー分野における持続可能な物流実現に向けた取組み

電機業界の物流分野では、トラックドライバーの人手不足・高齢化、大型輸送車両の更新、特殊車両通行許可申請取得までの長期化等の課題が顕在化してきています。JEMA では、電機業界への影響を把握しつつ、着荷主事業者、運送事業者団体等との連携を強化し、発荷主及び着荷主の立場でドライバーの労働環境改善、輸送能力不足等の課題解消につながる活動を推進します。

(2) 電機産業の観点からの建設業法への規制緩和対応

電機業界においても建設に係る監理技術者等の人材不足が課題となってきています。建設業法下の各制度運用に関して電機業界の視点から企業活動の阻害要因となっている諸規制の緩和実現に向け、JEMA では、管轄する国土交通省とコミュニケーションを図りつつ、規制改革要望等の陳情活動を推進します。

(3) 電子商取引システム (EDI) へのメーカー意見の反映

一般電気事業者及び一般送配電事業者が運用する電子商取引システム (EDI) は、電機メーカーとの大量の取引を円滑化することに寄与していますが、事業者ごとに機能や特徴が異なります。JEMA では、更なる利便性向上に向けて、事業者毎の仕様や課題を取りまとめ、電気事業連合会及び一般送配電事業者

との対話を通じ、電機メーカーにとって利便性が高く、かつ事業者のシステム合理化に資する標準化を提案する等、更なる取引効率化に向けた活動を推進します。

(4)一般社団法人電気協同研究会の活動への参画

次の研究テーマでその成果の提供を行うことを目的として電気協同研究会に参加し、電気事業連合会・送配電網協議会と協調しつつ活動を行います。

- ①再生可能エネルギー電源の導入拡大に伴う保護リレーシステムの課題と対策検討
- ②変電所への環境配慮機器の導入
- ③「発電機・発電電動機及び付属装置の工場検査基準」に関する研究

2. 原子力事業

2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」において、「原子力は、燃料投入量に対するエネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国内保有燃料だけで発電が維持できる準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と技術自給率を有する自律性が高い電源であり、他電源と遜色ないコスト水準で変動も少ない。また、天候に左右されず一定出力で安定的に発電可能な脱炭素電源である。」とされ、最大限活用する方針が維持されました。また、次世代革新炉の開発・設置が明記され、「可能な限り原発依存度を低減」の記載が削除されました。

その後、総合資源エネルギー調査会原子力小委員会で人材・サプライチェーンの強化を中心に論点を整理し、産官学の協議会を設置して、今後の進め方の方向性が示されました。そのほかの論点も含め、エネルギー基本計画の下位文書となる「今後の原子力政策の方向性と実現に向けた行動指針」の改定議論が進められています。

次世代革新炉の開発・設置については、プラントメーカー各社から新たな安全メカニズムを組み込んだ革新軽水炉が発表され、原子力規制委員会との意見交換が開始されました。小型炉に関しては北米を中心にデータセンター等の大口需要家等のニーズを背景に、電気事業者の関心の高まり、規制当局による審査の進展等があり、カナダでは初号機が着工しました。水素製造等の幅広い用途が期待される高温ガス炉、ウラン資源有効利用と使用済燃料に含まれる長半減期核種の有害度低減が期待される高速炉については、国庫債務負担を含む大型予算が決定され実証炉計画が開始されました。海外においても多くのプロジェクト予算が決定し、着実に検討が進められています。

既設の原子力発電所については、2025年8月には、北海道電力泊原子力発電所3号機の設置変更許可取得、12月に地元同意を得られ、再稼働に向けた見通しが明るくなってきました。東京電力柏崎原子力発電所は、準備が完了した7号機は特重設備設置の猶予期限を迎えたため再稼働には至りませんでした。6号機の地元同意が得られ、再稼働しました。そのほかの原子力発電所も、原子力規制委員会の合理

的な審査による再稼働の加速、民間の創意工夫による運用に関する規制当局／民間事業者等の健全な対話等を、より一層進める必要があります。

核燃料サイクルとバックエンドについては、「六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく。」こととされています。社会の理解を得ながら、長期的な開発を着実に進めていく必要があります。福島第一原子力発電所の廃止措置は、2号機からのデブリ試験的取り出しが成功し、本格的なデブリ取り出しプロジェクトに向けて、オールジャパンで取り組んでいく段階にあります。

これらの状況に基づき、JEMAは、2022年度に公表したJEMAロードマップの進捗や、その後の政府や関連の団体等との議論を反映しつつ、安全性確保を前提に、カーボンニュートラルとエネルギー安定供給に資する原子力発電を推進するため、2026年度の事業を行います。

2.1 原子力政策への対応及び安全性向上・人材育成への取組み

(1) 原子力政策に対する提言発信

2030年の原子力発電比率20～22%の政府目標に対し、2024年度は9.4%（速報値：経済産業省発表より）に留まっています。

更に冬期の電力不足、ウクライナ侵攻に伴う資源高騰の影響も加わり、電気料金の上昇や電力の安定供給への懸念が現実に現われています。引続きJEMAは、安全性確保を大前提として、再稼働の加速、既設原子力発電所の有効活用、次世代革新炉の設置具体化等の提言を行っていきます。

また、次世代革新炉開発については、経済産業省・文部科学省の審議会の状況等を踏まえた提言の実施、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との議論を深めていきます。会員各社において実施している技術開発の社会実装には、核物質を用いた実証試験等の更なる基盤的研究開発やインフラ整備、人材育成の基盤強化が重要です。実用化済みの軽水炉の安全性、信頼性、効率性向上等、高度利用を含め、JEMAはあらゆる施策の提言を発信していきます。

(2) 安全性向上に関する活動

2025年2月に閣議決定された、「第7次エネルギー基本計画」「GX2040ビジョン（改訂）」等で「再生エネルギーと原子力をともに最大限活用していく」と記述される等、原子力について前向きな姿勢が示されました。その中で、自主的安全性の取り組み等については、「原子力事業者を含む産業界は、産業界全体で一丸となった安全性追求が不可欠であり、規制充足に留まらず、自主的に不断に安全を追求するべく、安全マネジメント体制の改革、不断の安全向上を目指す組織文化の醸成に取り組む必要がある。」とされました。

JEMAが参画する、2018年7月に発足した、事業者・メーカー・研究機関等の原子力産業界が自律的に安全性向上を目指す組織「原子力エネルギー協議

会 (ATENA)」は、技術レポートやガイドラインの発行等、多数の成果を出しています。JEMA は、2026 年度も ATENA と連携することによって、安全性向上に資する活動や意見発信を行います。

(3) 厳しいビジネス環境の中での技術の維持と人材育成への取組み

再稼働の遅れや建設の長期中断によって、建設経験者の高齢化や原子力業界に就職を希望する学生の減少が顕著になっています。JEMA は、国全体で基盤を強化する必要性を認識し、文部科学省原子力科学技術委員会やその下部の作業部会を通じて意見発信するとともに、産・学・官で構成する「原子力人材育成ネットワーク」活動や、「原子力人材育成・強化に係る協議会」、一般社団法人原子力学会シニアネットワーク等が実施している工学系及び教育学部系学生との対話会、一般社団法人原子力学会が実施している「日米欧原子力学生国際交流事業」等の人材育成活動を引続き支援していきます。

(4) 一般産業用工業品の原子力への適用ルール

原子力発電所の運転保守や建設が長期に停滞している間に、国内原子力のサプライチェーンが毀損しはじめています。国内外で十分使用実績がある一般産業用工業品については、原子力の品質と同等の新たな品質プロセスを採用することによって、最適なサプライチェーンを維持することができます。

JEMA は、2020 年度から一般産業用工業品の原子力設備への適用に関し、モデルとなるプロセスの検証を国の委託事業で実施、JEMA 原子力品質保証特別委員会で議論を重ね、2022 年度に JEMA 「一般産業用工業品採用ガイドライン」を制定・公開しました。

その後、2023 年度にメーカーで試運用を進め、その知見を反映して JEMA ガイドラインを改正・公開、2024 年度以降、電力会社への「JEMA ガイドライン説明会」を 4 回実施しました（合同 2 回、個別 1 回）。2026 年度は、引き続き JEMA ガイドラインの周知・運用を推進するとともに、電事連や ATENA を通じて事業者の意見を取り入れながら業界共通の実施要領とするため活動を継続します。また、説明会で電力会社から得られた意見を踏まえ、ガイドラインの継続的な改正も検討します。

2.2 福島復興支援への取組み

(1) 福島第一原子力発電所の廃炉

福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策については、東京電力ホールディングス株式会社／原子力損害賠償・廃炉等支援機構／技術研究組合国際廃炉研究開発機構／国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の福島研究開発拠点（廃炉環境国際共同研究センター、櫛葉遠隔技術開発センター、大熊分析・研究センター）にて、政府の中長期ロードマップの下、メーカー各社がそれぞれの役割を果たすため、必要な技術開発を含めて鋭意取り組みを進めています。

JEMA は技術開発成果報告会、検討会へ積極的に参加し、問題意識や課題の明確化に努めています。JEMA は、引続き様々な機関との情報連携・協力の下、メーカー各社のリソースが有効に使われ成果に繋がるよう、経済産業省・文部科学省を含め関係各機関に要望を継続して発信していきます。

(2) オフサイトの復興支援活動

JEMA は、オフサイトの復興支援活動を 2013 年度より継続して実施しています。政府は、帰還意向のある住民が全員帰還できるよう、特定復興再生拠点区域外についても避難指示解除の取り組みを進め、将来的には、帰還困難区域の全ての避難指示解除の実現を目指しています。また、トリチウムに関する科学的な知見や諸外国の実績に基づき、政府による地元との対話や諸外国の理解活動を経て、2023 年 8 月より ALPS 処理水の海洋放出が開始、2025 年度も順調に実施されました。

JEMA は、2026 年度も引続き福島県双葉郡 8 町村が主催する帰還支援イベント「ふたばワールド」等への支援活動の検討を実施します。JEMA 委員会活動を通じて、自らの福島復興に関する理解を深めるとともに、正しい情報の発信について取り組んで参ります。

2.3 原子力の国際化への取り組み

政府が決定した 2050 年カーボンフリーの実現に向けて、JEMA は、福島第一原子力発電所事故の教訓を反映した世界最高水準の日本の原子力技術によって、世界で展開されているカーボンフリーへの取り組みに貢献する活動を継続するとともに、新規導入国に対する原子力関連の人材育成や基盤整備に関する支援活動を継続実施しています。

2026 年度は、「第 7 次エネルギー基本計画」に記載された「国内の次世代革新炉開発・設置に向けて産業基盤を維持・強化する意味でも、市場拡大が想定される海外プロジェクトへの参画を官民で後押ししていく」方針に鑑み、最新の海外での取り組み等を委託事業にて調査し、わが国のプラント輸出の環境整備に関する提言を進めていきます。

2.4 核融合・加速器事業への取り組み

(1) 核融合事業への取り組み

安全性に優れ、活用資源も豊富な核融合発電は、将来の自給可能なエネルギーとして期待されています。フランスでは国際熱核融合実験炉 ITER の建設が進められる一方で、多様なアイデアに基づく各国のベンチャー企業による研究開発も更に活発化しています。国内では、内閣府の「核融合戦略」有識者会議における議論を踏まえ、2023 年 4 月に政府「統合イノベーション戦略推進会議」において、「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」が決定、

2025年6月に改訂されました。規制の考え方については、「核融合戦略」下のタスクフォースにおいて、当面は「放射線障害の防止のための放射性同位元素や放射線発生装置の使用等に関する規制や特定放射性同位元素の防護について定める放射性同位元素等の規制に関する法律」をベースに検討する方向となりました。また、政府が打ち出した「2030年代の発電実証」の達成に向けて、必要な国の取組について、「核融合戦略」下のタスクフォースで、社会実装に向けた議論が実施されました。

JEMA 核融合技術専門委員会は、核融合発電に必要な技術要素、現在までの到達度や発電実証の課題等を整理し、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構との議論を実施しました。2026年度も引続き2030年代核融合発電の実証の現実的な絵姿を検討する活動を実施していきます。

(2) 加速器事業への取組み

医療分野・製造業分野での放射線利用が進んでおり、特に加速器を利用したがん治療装置の国内利用やメーカーの海外展開も進められています。また、国と民間・地域のパートナー機関（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、一般社団法人光化学イノベーションセンター、宮城県、仙台市、東北大学、東北経済連合会）によって、3Gev 高輝度放射光施設「NanoTerasu」が建設されました。今後は各種試験施設の整備が行われ、新素材や新薬の開発等への応用も期待されています。そのほか、加速器利用の新たなマーケットニーズや将来性についても識者の講演等による情報収集を行い、社会に知っていただく活動や電機業界を希望する若者への発信について検討を行います。

2.5 原子力の業界動態分析と活用への取組み

受注・売上・従業員数に関する原子力統計・加速器統計調査を継続実施します。原子力統計については、福島事故及び再稼働の遅れや建設中断等の原子力政策の影響を調査するために2013年度から追加した、軽水炉プラントメーカー3社の従業員年齢分布・新規採用者数についても継続調査します。加速器統計については、2013年度から追加した内訳「医療用加速器」についても継続調査します。

「第7次エネルギー基本計画」において示された「次世代革新炉の開発・設置」等の前向きな方針を受けた具体的な検討に対し、これらの基礎データは重要性を増しています。取得した統計データは、定量的な事実に基づく課題認識の共有や政策提言に活用し、業界全体の活性化につなげていきます。

2.6 原子力に関する情報発信への取組み

原子力利用に関しては、安全性の確保が大前提という認識の下、人類の英知を結集し、次世代革新炉の開発・設置等に向けた継続的な取り組み、使用済燃料対策・核燃料サイクル・放射性廃棄物最終処分・廃炉等のバックエンド問題への継

続的かつ業界一体の取り組みが重要となります。

安価なエネルギー安定供給による経済活動・国民生活への貢献、資源の有効利用や環境負荷低減は、原子力利用において重要な政策課題です。2024年度から、JEMA 委員会活動において、原子力業界の人材を確保するべく、一般社団法人日本機械学会と一般社団法人電気学会の学会出展ブースにおいて対話形式で学生への原子力業界の仕事の魅力を周知する活動を行って参りました。2026年度も引き続き、原子力業界の人材を確保するべく、原子力業界を知っていただく活動を実施する予定です。あらゆる機会を通じて情報発信できる仕組みづくりを進めて参ります。

JEMA は、原子力に係る課題や教訓・知見、技術開発・現場作業で得られる情報を広く国民・世界に発信するため、関連団体等が主催する各種シンポジウム・学会等への積極的な参画のほか、会員企業を対象とした有識者による講演会等の定期的な開催や、JEMA 機関誌「電機」への原子力関連記事への掲載等、情報発信・理解促進に取り組みます。

また、原子力発電に対する理解促進と信頼確保のためには、電事連、一般社団法人日本原子力産業協会をはじめ、関連学協会、WiN-Japan 等との連携を一層確実なものとする必要があります。JEMA は、これら原子力関連団体等と連携しつつ、原子力産業界全体の活性化への取り組み、人材の育成、安全文化の醸成に向けた取り組み等を進めていきます。

3. 新事業・標準化推進事業

JEMA 会員企業のビジネスは、機器単品売りに加えシステム／サービスビジネスへと変化し、ビジネスモデルの変革が必要とされてきています。更に、SDGs（持続可能な開発目標）に代表されるように、事業の持続的成長の確保や企業価値評価の変化にも対応する必要が出てきました。

このようなビジネス環境の変化に対して、個社だけでの対応から業界を挙げた対応が求められており、企業連合によって課題解決を図ることが重要になってきています。そのような会員企業の置かれた状況に応えるべく、会員企業共通の事業課題を特定し、ルール形成を適用することによって課題解決を図ることを目的としています。

3.1 分散型電源のフレキシビリティに向けたアグリゲーション

分散型電源の普及拡大で生じる課題の抽出や、将来の電力システムに関する情報収集、ユースケースの検討を行い、高低圧系統に接続される分散型電源の活用によって、再エネ関連事業者がインセンティブを得られる仕組みの構築を目指しています。今後、配電系統に大量の再エネが導入されることが予想推され、系統混雑や電圧逸脱の問題が発生することが懸念されています。このため、次世代のスマートインバータ機能を系統の安定化に活用することで、配電事業者と需要家

が相互に利益を生む仕組みを検討しています。2025 年度より電気協同研究会に参画し、一般送配電事業者とあるべき姿の検討を行うとともに、スマートインバートの普及に必須な認証スキームの確立に向けて JEMA で策定中の PV 用 PCS の系統連系要件適合性評価試験方法規格 (IEC 63409 シリーズ) の認証試験法案への反映に取り組んでいきます。

3.2 需要側におけるリソースアグリゲーション

政府の掲げる 2050 年のカーボンニュートラル実現に向け、鍵となるのは電力消費の 27%を占める「住宅」です。近年、SDGs の観点から高効率機器の導入が進む等、電力消費低減の機運が高まっていますが、家庭内リソースの積極的な活用による上げ/下げのディマンドリスポンス (DR: Demand Response) の実現には至っていません。

2021 年度に開設された需給調整市場 (商品区分: 三次調整力②) では、蓄電池の逆潮流は不可、低圧区分の DER の供出は不可とされていたため、上げ DR、逆潮流のない下げ DR (ネガワット) の類型で検討をスタートしました。その一方で、低圧区分の DER (分散エネルギーリソース) の供出も可能となるような制度設計を働き掛け、2022 年 4 月の「蓄電池産業戦略検討官民協議会」では、需要家側の蓄電池システムからの逆潮を需給調整市場にて調整力として活用するための仕組みに関する社会実装に向けて政策提言を実施しました。

家庭用リソースを需給調整市場や容量市場へ活用するためにはインセンティブな施策が必要ですが、インセンティブ型 DR はペナルティを生じ得るため、一般家庭への参入障壁は高くなります。一方、変動料金型 DR では料金に追従して家庭用リソースを制御することができるため、参入障壁は低いと考えています。そのためホームディマンドリスポンスの一步目として変動料金型、中でも固定変動料金である時間帯別料金 (TOU: Time of Use) をターゲットとしました。

現状、HEMS 機器が参照し、自動制御を実現するための時間帯別料金をデータベース化して公開するため、次の課題を整理しています。

①電力小売事業者が本取り組みに参画するためのメリット/デメリット抽出
本取り組みによって、調達コスト低減や容量拠出金低減等のメリットが得られる可能性があります。一方、顧客の困り込み/流出が生じる可能性を含みます。また、家庭用リソースが電力小売事業者の意図した動きにならない可能性があり、確度の高い DR とするためには何らかのフィードバックが必要となります。

② 料金表データベースに関する運用母体の明確化

本取り組みでは料金表データベースを協調領域と捉えるため、公共性の高い運用を検討しています。そのために運用母体のあるべき姿をステークホルダーと協議し、明確化を推進します。

今後、これらの課題に対しユースケースを設定し、定量的な議論ができるよう 2026 年度に協議体を設立し、小売電気事業者やアグリゲータ等と DR 普及のための仕組みづくりに取り組み、2027 年度に“DRready”要件の策定を経て、2028 年度の社会実装を推進します。

3.3 環境価値活用

製品・サービス単位で CO₂ 排出削減量を可視化し、CO₂ 排出削減の環境価値によって会員企業の製品・サービスの価値を高め、事業拡大のインセンティブにつなげていくことを目的に、検討を推進中です。省エネ法に基づく省エネトップランナー制度によって、製品の省エネ性能の向上が着実に進められ、製品稼働時における CO₂ 排出削減が進められています。このような状況から、日本の電力使用量の 40～50%に影響するといわれているモーターに着目し、高効率で環境負荷の低いモーターシステムの普及を図るべく、「グリーンモーター・ドライブシステム」というコンセプトの GX 製品の創出に取り組んでいます。2025 年は「グリーンモーター・ドライブシステム」の要件定義を行い、2026 年度からは普及促進のための補助金制度の拡充やリサイクルスキームの確立等の検討を行って、2028 年度の社会実装を推進していく予定です。

4. 技術戦略推進事業

JEMA では、重電・産業向け製品・技術及び太陽光、風力等の新エネルギー関連製品・技術の標準化推進、技術評価等を行ってきましたが、2020 年度より、これらの製品・技術の標準化、技術評価を技術戦略推進事業として活動の維持・強化を図っています。

また、産業システム・機器政策委員会の傘下で進めている重電・産業分野の市場動向分析、市場評価と上述の製品・技術の標準化、技術戦略を融合し、環境変化・技術進化に対応した戦略構築に努めていきます。

4.1 分散型電源システム 系統連系技術要件の整備

わが国では、再生可能エネルギーの主力電源化を政策として推進しており、「第 7 次エネルギー基本計画」では、電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を 40～50%程度とする方針が示されています。

分散型電源が系統に大量に接続されることで、従来のシステムとは異なる技術的課題が発生し、その解決が求められます。こうしたニーズに対応するため、解決策を検討し、関連団体と調整のうえ、メーカーの意見を反映しながら、グリッドコードや系統連系技術要件等のルール構築を推進します。

①グリッドコード制定への対応

再生可能エネルギーの大量導入を見据え、系統の安定化を実現するためには適切なグリッドコードの整備が不可欠です。そのため、再エネ導入比率に応

じて段階的な検討を進めています。2026年度は、蓄電池の導入状況や最新の知見を踏まえ、次の課題について要件を明確化します。

- ・電力品質維持に必要な蓄電池の出力変化への対応
- ・同期発電機の減少に伴う周波数低下への対策
- ・事故時にインバータ電源が停止することで生じる周波数低下への対応（FR対策）
- ・サイバーセキュリティ対策

②慣性低下対策 PCS 開発

再生可能エネルギー電源の増加に伴い、系統の慣性力が低下することが指摘されています。その対策の一つとして、NEDO*6の研究開発プロジェクト（「再生可能エネルギーの主力電源化に向けた次々世代電力ネットワーク安定化技術開発」：2022年度～）において、慣性低下対策 PCS の開発を進めています。2026年度はプロジェクトの最終年として、実用化に向けた技術開発を行うとともに、要求仕様及び詳細仕様を取りまとめます。

③系統連系上の諸問題への対応

分散型電源の導入拡大に伴い、修理対応等による連系要件の適用等様々な課題が事務局に寄せられており、解決に向けて取り組みを進めます。

*6 NEDO：国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

4.2 再生可能エネルギーシステム機器

(1)太陽光発電システム

再生可能エネルギーの導入は、脱炭素社会の実現を目指す「国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）」加盟の各国が気候変動対策として目標を定めて進められています。加えて国家間紛争によってエネルギーの国際価格の高騰に見舞われたことで、エネルギー安全保障の点からも自給可能な再生可能エネルギーの導入が多くで加速しています。日本では望ましい太陽光発電事業の導入は継続して支援される一方、大規模システムを中心とした地域共生の面から不適切な事業者に対しては規制強化が進められる予定です。このような事業環境の変化の中、建物の壁等に設置が可能なペロブスカイト太陽電池の開発が進められており、その導入に向けた環境整備が求められています。

①国内規格化の推進

JEMA ではペロブスカイト太陽電池の評価に関するガイドラインを策定することで日本国内におけるルール作りを進め、早期普及の促進による事業化支援に取り組みます。更にガイドラインを JIS 化していくのと合わせ、関連する周辺機器の既存規格の改正も進めてまいります。それによってペロブスカイト太陽電池のサプライチェーンの構築とともに、国内における関連事業の拡大を図ります。

②国際標準化への取組み

ペロブスカイト太陽電池の中長期的な国際産業競争力や優位性の獲得のため、IEC/TC82における標準化活動において日本が中心となった国際規格化が実現できるよう、積極的な取組みを推進してまいります。

③国内事業環境の整備

そのほか、会員企業の委員とともに、建物設置等を中心とした太陽光発電の普及推進に向けた現状課題の確認、及び政策提言や注意喚起等の対策の検討と実施を図ります。

(2)風力発電システム

日本の環境特性を考慮した基準や試験方法の規格開発によって、国内市場及び海外の類似環境を有する市場に対して、国内産業による信頼性の高い風力発電設備の効率的な供給復活に向けて、国内産業競争力の再強化に貢献します。更に、海外製風車の国内導入に対し、国内環境特性を考慮した規格への適合を厳格に求めることによって、風力発電の信頼性、安全性を向上させる取組みを推進します。

①国際標準化の推進

IEC/TC88（風力エネルギー発電システム）に参画し、洋上及び陸上風力発電の国際規格の整備を推進し、日本の環境に合致させる要件を反映すると同時にJIS化を推進します。また、海外製風車の国内導入に対し、国内環境特性を考慮したこれらの規格への適合を厳格に求め、風力発電の信頼性、安全性を向上させる取組みを推進します。

②風力産業振興

2025年8月策定の改訂洋上風力産業ビジョンや2025年に策定の「第7次エネルギー基本計画」にて、国内調達比率は2040年までに65%を達成する目標や、2040年までに洋上風力にて浮体式15GWを含む30～45GWの案件を形成するという意欲的な目標が設定され、更には、GX2040ビジョンにも再生可能エネルギーの浮体式を含む洋上風力の推進等、将来の風力発電の占める比重の高まりが予想されるとともに、工業会としてのJEMAへの期待も大きくなってきています。そのため、JEMA内の風力関連産業調査研究委員会を通して、風力関連産業の実態の集計の継続等によって問題点を把握し、風力産業振興を図っていきます。

③浮体式洋上風車に関する国際標準化

日本国内では、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）による洋上風力の導入が加速することが容易に予想され、経済産業省においてもGI（Green Innovation）基金に“浮体式洋上風車の推進・開発”を織り込む等、浮体式洋上風車の定着等期待は高まっています。JEMAでは、IEC/TC88にNP提案するために、

この浮体式洋上風車に関しての国際標準化を探るべく、関係各所と連携を取り、国際標準化テーマを選定していきます。

(3)燃料電池発電システム

「第7次エネルギー基本計画」における水素・アンモニアは、「幅広い分野（鉄鋼、化学、モビリティ分野、産業熱、発電等）での活用が期待される、カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギー」と位置付けられています。また、燃料電池については「レジリエンスの強化にも資する燃料電池の一層のコスト削減に向けた取組を進める。」と明示され、具体的な活用方法として、家庭用燃料電池、水電解装置、燃料電池自動車、水素燃料電池鉄道車両等が挙げられています。

燃料電池は、「水素基本戦略」（2023年6月改定）において、「水素産業全般において必須となる機器」の一つと位置付けられ、将来的にはCO₂フリー水素を燃料とするコジェネレーションシステム及び水電解による水素製造装置としても注目されています。このため家庭用（エネファーム）及び業務・産業用燃料電池をはじめ、水電解エネルギー貯蔵システムや移動体推進用等の様々な燃料電池システムの普及環境整備を推進します。

①国際標準化の推進

燃料電池技術の海外展開に向けて国際規格の開発を主導します。特に、定置用燃料電池のシステム性能に関連する試験方法、可搬形燃料電池の性能に関連する試験方法、船用燃料電池（PEMFC）の安全性、PEMFCモジュール耐久性評価、その他移動体用燃料電池関連の安全、性能試験方法、及び、燃料電池関連の既存国際規格の改訂等を進めます。水素を燃料とする燃料電池システムへの対応や、また、建設用機器、鉄道車両、船舶、ドローン等の各種用途別移動体用燃料電池、更には部品別の国際標準化の動きが世界的に活発化しつつあることから、これら規格に開発段階から参画しています。

②国内規格整備の推進

燃料電池に係る国際規格のJIS化をはじめとして、国・業界の意見を伺いつつ取り組み、JIS等の国内規格の整備によって、業界の品質維持、国内企業の競争力確保を図ります。

③国内外の燃料電池技術、市場関連のニーズ把握

今後の市場拡大のためには、エネファーム等の燃料電池発電システム製品に限定せず、燃料となる水素等の供給・貯蔵、主要機器である燃料電池本体（スタック）等の市場を開発することも必要です。特に可搬形や移動体用の燃料電池関連技術の国際標準開発において、国内外でどのような燃料電池関連技術が開発されているか、どのようなアプリケーションが検討されているかといった、市場動向や燃料電池関連技術の開発状況についても状況を把握し、講演会等を通してこれらの情報を業界内で共有することで、新たな技術開発の方向性や、市場拡大の活路を開くための気づきに繋がります。

4.3 重電・産業分野の普及拡大に係る製品技術の強化

電子部品の需給逼迫、鋼材等原材料価格の高止まり、ウクライナ問題や円安の進行に起因するエネルギーのコストアップによって、世界のサプライチェーンの先行きは不透明な状況が続いています。一方で、製造業の自動化や高効率化、活発な半導体製造装置関連需要、自動車の電動化需要等を背景とした根強い設備投資は高水準で推移しています。また、政府による「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：以下、SDGsと称す）」等、世界的な枠組みでの地球環境への配慮がより一層重視されてきており、重電・産業分野の事業においても環境負荷に配慮した機器の開発が継続して進められています。

そのような重電・産業分野において普及拡大に向けて活動を強化している製品技術を以下に示します。

(1)蓄電システムに関する標準化

脱炭素社会に向けた再生エネルギーの活用のため、今後の普及が期待される蓄電システムについて、使用者・消費者がニーズに合った適切な性能の蓄電システムを選定しやすくすることを目的として原案作成した次のJISが2023年4月に制定されました。

- ・JIS C 4413 低圧蓄電システムの評価指標
- ・JIS C 4414 家庭用低圧蓄電システムのラベル

2023年度からは、JIS C 4413においては新たな評価指標の追加を検討し、また、JIS C 4414においては各評価指標を数値だけではなく、表示する星印の数によって性能を分かり易く「見える化」する改正原案の作成に着手しており、2026年度中に原案作成を完了します。

また、普及が著しい蓄電システムは、国、他団体でも検討が活発化しています。JEMAは蓄電システムメーカーの代表としてこれらの検討に参画し、電機業界としての意見を発信するとともに、各種情報を迅速に会員企業に提供します。

(2)産業用オープンネットワーク FL-net のさらなる普及

FL-netは、マルチベンダー環境において、多くの異メーカー間のPLCやコントローラを容易に接続できる産業用オープンネットワークです。自動車業界からの要望を起点に始まりましたが、現在は自動車業界以外のFA分野、公共分野、大規模生産設備等へも用途が広がっています。

FL-netは、他の多くの産業用ネットワークと異なり、特定のマスタが必要ない、コモンメモリによるマスタレスという利点を有するため、その利点や優位性を更に維持、拡大する活動を進展させています。

2025年度は、分析ツール、情報収集ツール等FL-netを使用する上で有用な機器を対象とした、FL-netパートナー製品登録制度の制定を検討しています。

また、ユーザーがより安心して FL-net を使っていただけるよう、OT セキュリティベンダーとも打合せを行い、FL-net としてのセキュリティ対策例を作成し、公開します。

(3) 産業分野の省エネに向けた低圧直流給電(LVDC)普及

インバータやサーボモーターを多く使用する工場や物流倉庫では、従来の低圧交流給電 (LVAC) に比べて、低圧直流給電 (LVDC) にすることで、AC/DC 変換器の削減、回生制動機器の削減、配線数削減等によって省エネルギーや小形化の効果が見込めます。更に構内の直流化によって、太陽光発電や蓄電システムを組み合わせる場合にも AC/DC 変換器が削減でき、省エネルギーに繋がります。こうしたメリットから、低圧直流給電 (LVDC) の普及に向けた活動を行っています。

2026 年度は、普及の最大の障壁となっている「異ベンダー機器間の相互接続性」を確保し、負荷機器不足を解消するための活動を本格化させます。具体的には、共通ルール案を作成し、会員各社の機器を持ち寄った予備的な接続実証を行い、安全性と技術的課題の実機検証を進めます。また、展示会出展を通じた普及 PR やユーザーのニーズ調査活動を行います。

また、直流給電は、産業分野以外にもデータセンターや EV 急速充電のような大電流の供給が必要な分野で応用が期待されています。日本と海外とでは電圧区分や安全基準が異なっており、障壁となることが懸念されています。

2026 年度は、必要に応じてデータセンター事業者やハイパースケーラーとの連携、協同のための活動基盤を構築します。

(4) 7/8 万 V 級の変圧変流器(VCT)と C-GIS との取合いの標準化

C-GIS メーカーからの要望を受けて、脱 SF₆ ガスを目指して 2025 年度から 7/8 万 V 級及び 2/3 万 V 級のドライエア C-GIS とガス絶縁設備直結型計器用変圧変流器 (VCT) の取合い等の標準化に取り組んでいます。2026 年度は、2025 年度に作成した C-GIS メーカーとしての標準化項目案について VCT メーカー及び一般送配電事業者と協議して最終案を作成するとともに、標準化項目の成果の公開方法を決定します。

(5) 分電盤タイプ感震ブレーカ(分電盤タイプ)の普及促進

分電盤タイプの感震ブレーカは地震後の通電火災対策として有効な機器ですが、大地震が頻発している中でも普及が進まないことについて、感震ブレーカーメーカーから問題提起がありました。東京消防庁をはじめとする各所でも普及を進めたいという声があがっているため、2026 年度は各団体と連携して、新築住宅向け、集合住宅向けの啓発活動と保安点検時の啓発活動、保険商品の検討等の具体的な活動方針の検討をします。

(6) 計器用変成器 方向性電磁鋼板の低磁場領域特性の悪化への対応

次世代の電力計に合わせた低電流領域における誤差保証特性の追加が規定さ

れ、より高い精度（比誤差）が求められています。変流器の低電流領域における比誤差は、方向性電磁鋼板の低磁場領域特性に依存します。しかし、30年近く低磁場領域の特性が悪化し続けており、材料選定の歩留まりが悪くなっています。

2025年度に確認した鉄心メーカー及び送配電協議会との協議結果を踏まえ、2026年度は鉄鋼メーカーと打合せを行い、変成器で必要な低磁場領域の電磁鋼板の安定的な確保及び2027年のレベニューキャップ制度の申請に向けた対策を検討します。

(7)計器用変成器の検定有効期間の延伸

一般送配電事業者及び日本電気計器検定所等で構成する電気計器技術課題等研究会では、電力需給用計器用変成器について、検定有効期間の延伸（7年→10年）を検討しています。フィールド試験で妥当性が確認できれば、法令改正を提案する計画としています。

故障リスクや修理部品の供給リスク等課題もあり、計器用変成器の製造業者の団体として十分な検証を行った上で判断するよう協議しています。2026年度は、延伸の対象機種及び延伸の評価方法を協議します。

4.4 重電・産業分野の標準化活動

(1)IEC規格改訂への協力

①可変速駆動システム（PDS）に関する国際標準化活動

インバータ単体及びPDS（インバータを含むモーターシステム）を諸外国へ輸出する際、一般安全、機能安全、効率及び電磁両立性（以下、EMCと称す）に関するIEC規格に基づいた各国の国内規格の試験条件による認証取得が必要な場合があります。認証機関での認証取得を容易にし、認証取得費用及び機器開発費用の低減を図るため、IEC規格の改正作業の際、認証機関が行う試験条件を明確化するための意見提案を行います。

②パワーエレクトロニクス機器等の電磁両立性に関する標準化活動

近年、再生可能エネルギーの導入やパワーエレクトロニクス機器の導入が加速され、電力系統や外部空間へ機器からの電磁妨害波が放出されることから、IEC（国際電気標準会議）では、EMCの基本規格・共通規格が整備されるとともに、個別の製品に適用される製品EMC規格が制定されています。製品EMC規格は、IECの委員会であるCISPR・SC77A等のEMC委員会が作成する規格に準拠することが要求されており、製品EMC規格を作成するときには、これらの規格と協調を図らなければなりません。

JEMAでは、関連する製品EMC規格、及び関連するEMC委員会の規格審議に継続参加し、日本の電機業界の意見の反映に努めます。

③パワーエレクトロニクス用語・定義の統一

パワーエレクトロニクスの用語・定義は、国際的に用語規格で定義されているほか、インバータ、無停電電源装置等、個々の製品の規格で独自に定義されています。そのため、規格によって同じ定義で異なる用語を用いている、他方では同じ用語を異なる定義で用いている等の問題が生じています。

パワーエレクトロニクスを所管する IEC/TC22 では、この問題を解決するために WG11 を発足して活動を開始し、パワーエレクトロニクス分野で共通的に使用される用語及び定義をまとめた標準仕様書（Technical Specification）を制定する方針となりました。多くの規格作成に関わっている JEMA もこの活動に参加し、各製品委員会から挙げた用語等を随時提案し、各規格間での用語・定義の統一化に取り組みます。

④低圧盤及び盤内収納機器に関する国際標準化活動

低圧盤及び盤内収納機器について、日本の環境に合った仕様や性能を国際標準へ提案を行っていくため、IEC 規格の改正作業の際、試験条件を明確化するための意見提案を行います。

また、低圧盤及び盤内収納機器を所管する TC121 では、サイバーセキュリティ及び環境側面の IEC 規格が発行されました。JEMA も継続的に意見提出を行い、会員企業の国際的な製品展開を支援していきます。

⑤防爆機器に関する国際標準化活動

IEC/TC31 の国内審議団体として、防爆機器の信頼性向上に資する国際規格への日本意見を反映させる活動を行っています。

国立研究開発法人産業技術総合研究所が経済産業省事業で「防爆ドローンの検定指針」を 2026 年に新規提案予定であり、国内審議団体として原案委員会に参加しています。TC31 総会でのロビー活動の結果、ahG 61（ロボティクス（ドローンも含む））が 2024 年 5 月に発足、日本から共同コンビナとエキスパートを派遣し意見の反映をしていきます。

⑥回転電気機械に関する国際標準化活動

IEC/TC2 の WG28（性能試験）、WG31（効率クラス）、MT10（絶縁システムの機能評価）にエキスパートを派遣し、日本意見を反映させる活動を行っています。JEMA では WG28、WG31 所管の IEC 規格を国際整合させた JIS を発行し、トップランナーモーター基準の引用規格となっています。MT10 のインバータ運転による絶縁劣化を評価する規格開発では、コアメンバーに参加して日本意見の反映をしています。

⑦低圧ヒューズに関する国際標準化活動

IEC/SC32B、SC32C の国内審議団体として、第 32-2 小委員会、第 32-3 小委員会から、各 WG、MT にエキスパートを派遣し低圧ヒューズの国際規格へ日本意見を反映させる活動を行っています。また現在、SC32B では ISO

や IEC のほか TC、SC と共同して EV 用ヒューズの規格制定を行う動きがあり、こちらにも日本からエキスパートの派遣や意見の提出を積極的に行い、日本に有利な規格になるよう働きかけます。

⑧スイッチギヤに関する国際標準化活動

現在、SC17C では従来のスイッチギヤに加えて、プレハブ変電所、コンパクト形スイッチギヤ等、比較的新しい製品の WG の活動が盛んであり、意見の提出を積極的に行い、日本に有利な規格になるよう働きかけていきます。

(2)JIS(製品規格)制定への協力

IEC 活動を通じて得た知見を基に、JEMA 取扱製品の国際規格に準拠した JIS 原案を作成し、会員企業のグローバルな事業展開を支援しています。重電産業技術分野では、回転機、高圧開閉保護機器、開閉制御保護装置、低圧開閉保護機器、産業用エレクトロニクス装置について、IEC 規格に整合した JIS の制定・改正を行います。

2026 年度は以下の JIS 原案の作成を計画しています。

①誘導電動機の JIS 改正

トップランナーモーター基準見直しを見据えて、トップランナーモーター基準の性能試験規格である JIS C 4034-2-1 (単一速度三相かご形誘導電動機の損失及び効率の算定方法) と、同基準の効率クラスを規定する JIS C 4034-30 (単一速度三相かご形誘導電動機の効率クラス (IE コード)) を 2026 年 2 月に発行しました。本改正によって国際競争力の強化に貢献します。次いで同基準の製品規格 JIS C 4213 の改正検討に着手し、2026 年度に公募に申請します。

②電気ホイストの JIS 改正

製品規格 JIS C 9620 (電気ホイスト) は、改正から 10 年が経過し、製品実態に合わない部分も出てきており、普及してきたインバータ駆動を前提とした規定とはなっていないことから、改正に向けた検討を実施しています。

③低圧遮断器の JIS 改正

JIS C 8201-2-1 (配線用遮断器及びその他の遮断器) 及び JIS C 8201-2-2 (漏電遮断器) について、2024 年に発行された対応国際規格 IEC 60947-2 の改正を受けて改正作業を行っています。

絶縁協調、相接地回路試験基準、回復電圧等に関して、IEC 工事 (電技解釈第 218 条に規定する工事) の附属書 1 と在来工事 (電技解釈第 3 条から第 217 条に規定及び内線規程による工事) の附属書 2 との差異を減らす検討や断路に関する規定の反映の検討を開始しています。

2026 年度中に委員会素案を完成させて原案作成委員会を立上げます。

④低圧電磁開閉器の JIS 改正

2025 年度は JIS C 8201-4-2 (交流半導体モーター制御器及びスタータ) と

JIS C 8201-4-3（非モーター負荷用交流半導体制御器及び接触器）の原案作成を完了させ、2026年3月に発行しました。

また、IEC 60947-4-1の改正に伴いJIS C 8201-4-1（低圧開閉装置及び制御装置—第4-1部：接触器及びモータースタータ：電気機械式接触器及びモータースタータ）の委員会素案を作成し原案作成委員会を立ち上げました。2026年8月頃に成果物を一般財団法人日本規格協会に提出します。

⑤低圧パワーエレクトロニクスの通則安全規格の改正

低圧パワーエレクトロニクスの通則安全規格（IEC 62477-1、JIS C 62477-1）は、製品群安全規格であり、蓄電システム、UPS、PDS（インバータ、サーボアンプ）、PCS（太陽光発電や風力発電等、新エネルギー関連のパワーコンディショナ）等幅広いパワーエレクトロニクス関連製品に影響します。それらの製品委員会では、製品群安全規格をベースに製品安全規格（IEC、JIS）を審議しており、製品群安全規格の審議においてはそれらの製品委員会と連携して取り込むことが必要です。

IEC 62477-1の改正版を踏まえ、法規制や電気安全保護の違い等にも配慮した対応JISが発行できるように改正作業を行っており、2026年度に改正原案作成を完了します。

⑥PLC等の安全規格改正

プログラマブルコントローラ（PLC）等の安全要求事項及び関連検証試験について規定した安全規格IEC 61010-2-201は、文書を電子形式で提供する場合の記号表示や製品規格IEC 61131-2（JIS B 3502）との整合等、改正作業が進んでおり、2024年度に改正版が発行されました。2026年度は、速やかにJIS C 1010-2-201が発行されるように継続して改正作業を行います。

⑦無停電電源装置（UPS）の規格改正

UPSの性能・試験方法の規格であるIEC 62040-3が2021年に改訂されており、IEC 62040-3に対応するJIS C 4411-3〔無停電電源装置（UPS）—第3部：性能及び試験要求事項〕について、2026年度の改正原案作成を完了します。

⑧1kVを超え52kV以下用交流負荷開閉器の規格改正

負荷開閉器の製品規格であるIEC 62271-103の改訂を受け、最新IECに整合させ、国際競争力の強化を図るため、対応するJIS C 4605：2020（1kVを超え52kV以下用交流負荷開閉器）の改正作業を進め、2026年度に原案作成を完了します。

⑨高圧スイッチギヤの規格改正

高圧スイッチギヤの国際規格であるIEC 62271-200が2021年に改正されたことを受け、対応するJIS C 62271-200：2021の改正作業をはじめました。

対応国際規格では短時間耐電流試験をはじめとする試験の内容が大きく変わっているため、収納機器との協調を図りながらより合理的な製品づくりができる規格を目指します。

(3)JEM 規格類(製品規格)の整備

国際ビジネス拡大に向けた IEC、JIS 制定を進める一方、必要に応じて業界標準として関連団体、ユーザーに広く活用してもらうために JEM 規格類の制定、改正作業を継続して行います。現行技術仕様への反映、保守・点検指針の見直しによって、機器の部品の更新だけでなく、機器本体の更新も促しています。また、一般社団法人配電制御システム工業会講習会や公益社団法人日本電気技術者協会関東支部外部講習会・技術交流会で、上記重電産業機器に関する JEM 規格類の情報等、JEMA 関係製品群の最新技術情報を広く発信し、早期浸透を図っていきます。

また、現在では活用されていない JEM 規格については、引用規格の有無や参照規格の有無等を関係する委員会に確認し、廃止の検討も行っています。

2026 年度は次の JEM 規格類の改正や廃止を計画しています。

①JEM-TR 184 (同期機の保守・点検指針) の改正検討

技術者の世代交代等で同期機の取扱いについて、十分な知見が無い方も増えてきていることから、ベースとなる技術資料の改正を決定し改正作業を開始しました。2026 年度は改正作業を完了し、発行します。

②JEM 1455 (変圧器用絶縁紙の平均重合度測定方法) 改正

JEM 1455 は、変圧器の劣化診断に用いるために、絶縁紙の平均重合度を測定する方法を規定しています。改正から既に 30 年以上が経ち、反映すべき技術変化があることが確認できたことから、分析会社、絶縁紙メーカーの協力も得て改正作業を引続き進めています。改正内容の確定後、手順が妥当かどうか、現行の測定方法と比べて測定結果がどうか分析を行うため、ラウンドロビン試験を実施します。

③JEM-TR 231 (配電盤・制御盤の関連規格の分類) 改正

JEM-TR 231 は、盤の関連規格をまとめた技術資料で製造者にとって生産性・品質の向上に繋がるほか、新任技術者の教育や、使用者との折衝に活用されています。前回の改正から 8 年が経過していることから、関連規格の制定・改正・廃止を反映して 2026 年度内に改正案を作成し、改正します。

(4)国内強制法規の性能規定化への対応

電気用品安全法では、技術の進歩や新製品の開発に柔軟に対応できるようにするため、品目ごとに技術基準を詳細に定める現行の仕様規定を改め、電気用品の安全に必要な性能を定めた性能規定とする改正が行われました。この改正によって、メーカー等の事業者は、従来の技術基準に適合する代わりに、自己適合宣言によって自ら技術基準省令への適合性を立証するか、技術基準と

して認められた JIS 等の規格（整合規格）に適合させる必要が生じます。自己適合宣言は事業者には大きな負荷がかかるため、製品ごとの JIS に性能規定を取り込んで原案作成を行うとともに、技術基準としての採用に係る手続きを行っています。旧基準から整合規格への一元化も進められており、一元化に際して混乱が生じないように情報提供・活動支援を行います。

(5)国土交通省の公共建築工事に係る標準仕様書類の改正への対応

地方自治体が公共物件を発注する際に使用される国土交通省の標準仕様書類は、JEM 規格や JIS が引用され、現行技術や標準を反映させるために 3 年ごとに改定されています。これら仕様書類の改訂に際し、JEMA から意見提案することによって全国の公共物件の発注仕様にメーカー意見を取れ入れています。

2026 年度は、建築設備計画基準書・設計基準書の改定が進められる中で、改定一次案、二次案に対する意見提出を行い、反映します。

(6)他団体への協力

一般社団法人日本電気協会の電気技術規格委員会では、JESC 規格の制定・改正作業が行われており、これらの審議に参画します。また、一般社団法人電気学会、一般社団法人電池工業会、一般財団法人日本規格協会等で原案作成が進められている JIS・団体規格の作成に協力します。

4.5 産業用システム・機器の高効率化、適正処理及び普及促進の取組み

(1)トップランナー変圧器・モーター等に関する取組み

「2050 年カーボンニュートラルに向けてのグリーン成長戦略」及び「第 7 次エネルギー基本計画」に基づき、機器のエネルギー消費効率を可能な限り高めることを目的として、省エネルギー法に基づくトップランナー制度が運用されています。

変圧器については 2014 年度、産業用モーターについては 2015 年度より効率規制が開始されており、産業分野における省エネルギー対策の基盤となっています。

トップランナー変圧器については、経済産業省・総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 変圧器判断基準ワーキンググループにおいて目標基準の見直しが行われ、2026 年度出荷分から新基準を適用する旨の告示が 2023 年 10 月に公布されています。

2026 年度は、この新基準の本格適用開始年度として、制度の円滑な運用と市場への確実な定着を図る重要なフェーズとなります。

また、省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進については、引続き国による導入普及率のフォローアップが毎年度実施される予定であり、業界としても継続的な情報提供と対応が求められています。

JEMA は、これらの国の施策への的確な対応を図るとともに、会員各社の競争力強化及び市場拡大に資するよう、次の取り組みを推進します。

- ・トッランナー制度の運用動向や課題に関する情報共有・意見集約
- ・高効率な変圧器及び高効率なモーターの普及促進に向けた提言活動

更に、トッランナー変圧器及びトッランナーモーターに関する普及啓発活動を継続するとともに、受配電制御盤、電磁鋼板、産業機械、工作機械等の関連業界との意見交換を行い、サプライチェーン全体での高効率化促進を図ります。

(2)蓄電システム等の適正処理及び普及促進の取り組み

再生可能エネルギーの導入拡大や電力系統の安定化を背景に、定置用リチウムイオン蓄電システムの重要性は一層高まっています。

2026年度においても、市場の健全な拡大に資する普及促進活動及び制度・ルールに関する提言活動を継続的に実施します。

「2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略」によって、再生可能エネルギー、電動化、蓄電技術を軸としたGX投資の機運は引続き高水準で推移すると見込まれており、こうした動向を的確に捉えながら、関連施策への対応を進めていきます。

また、蓄電システムの普及拡大と並行して、安全かつ低コストな適正処理の確立が重要な課題となっています。

2026年度は、効率的な定置用蓄電システムの共同回収スキームの検討・構築を継続し、リユース・リサイクルを含めた資源循環の高度化を通じて、サーキュラーエコノミーの実現に貢献する取り組みを推進します。

(3)産業システム・機器の使用状況調査と普及・安全啓発パンフレット等作成

①『モーター・インバータに関するユーザー調査（相手機械調査）』報告書
モーター及びインバータの需要家各位のご協力を得て主要機械（相手機械）を20品目に分類し、セットメーカーに対し、アンケート調査を行い、その結果を報告書にまとめます。

主要機械の生産動向を把握するとともに、それぞれの機械分類でのモーター及びインバータの使用動向を把握し、現状における需要背景とその実態を明らかにすることによって、今後のモーター・インバータ需要の動向を知るための基礎資料を得ることを目的として調査を実施します（隔年実施）。

③『PLC（プログラマブルコントローラ）ユーザー調査』報告書
PLC（プログラマブルコントローラ）について、エンドユーザー及びセットメーカーに対し、アンケート調査を行い、その結果を報告書にまとめます。PLCの使用動向を把握することによって、現状の市場を分析し、今後の製品開発に役立てることを目的として調査を実施します（隔年実施）。

③製品の普及・安全啓発活動

2026年度は、IIFES 2025 で得られた来場者やユーザーの反応等も踏まえ、インバータ、サーボ、プログラマブルコントローラに関する PR 資料の内容を見直し、必要に応じて改訂・更新を行います。

また、低圧進相コンデンサをはじめとする既設設備について、事故防止及び安定運用の観点から、更新推奨活動を引続き推進し、安全啓発を継続的に実施します。

(4) 業界横断的な課題への取り組み強化

近年、国際情勢の変化が激しく、諸外国の海外規制の強化、貴重鉱物の調達難等、電機業界共通の課題が顕在化しています。JEMA では、従来、メーカーが個別対応していた潜在的な課題を抽出し、業界横断的に解決する取り組みを強化しています。

2026年度には、上期中に課題の抽出を完了し、個々の課題について解決に向けて具体的な活動を開始します。

4.6 受変電設備等の保全に関する取り組み

電気設備管理の責任を担う電気主任技術者等、設備・機器のユーザーへの直接的なアプローチを軸とした活動を継続します。

受変電設備や汎用高圧機器等について、保守点検及び機器更新の重要性を訴求するパンフレットや調査報告書等を通じて、安心・安全な設備保全の周知を図ります。

2026年度は特に、老朽化が進行している設備・機器への注意喚起と、計画的な更新の必要性を分かりやすく伝える情報発信を強化し、更新需要の掘り起こしにつなげていきます。

4.7 高電圧・大電流試験分野の適合性評価活動の実施

(1) 大電流試験分野

日本短絡試験委員会 (JSTC) は、大電流試験 (短絡試験) に関する各種規格の試験実施機関相互の解釈を統一すること及び形式試験等の試験実施上の技術的諸問題についての検討調整を行い、規格の運用の円滑化を促進することを目的としています。2026年度は、次の活動を行います。

① 基準分流器の国際巡回試験

国際基準分流器を用いたアジア・北米地域の試験所の第 3 期国際巡回試験の実施 (国際基準分流器を国内大電力試験所に輸送し、基準分流器と各試験所内基準分流器との比較試験を実施・性能確認)

② 国際短絡試験協会 (STL) 国際会議への参加

各国の大電力試験所で構成される STL の運営委員会・技術委員会・タスクグループへの参加、日本意見の反映

③アジア大電力試験所会議の運営

インド・韓国・中国・日本によるアジア大電力試験所会議の主催・運営

④試験証明書・試験報告書の発行

国際的に通用するJSTCとしての試験証明書・試験報告書の発行継続

⑤分流器以外の各試験所の性能比較

STLで実施した模擬線路回路を用いた比較試験結果の検証、試験方法の検討

⑥大電流試験の啓発活動

大電流試験についての啓発活動

(2)高電圧試験分野

日本高電圧・インパルス試験所委員会（JHILL）は、高電圧・インパルス試験の標準計測システムに関する諸問題についての検討調整を行い、高電圧・インパルス計測標準による校正業務の運用の円滑化を促進することを目的としています。2026年度は、次の活動を行います。

①IEC規格に基づく高電圧標準測定システムの性能試験

JHILLが維持・管理しているインパルス高電圧標準測定システムの長期的な安定性を確認するための性能試験

②JAB技能試験を継承したJHILL技能試験の実施

高電圧技能試験の第4回（交流電圧の技能試験）の企画・実施

③高電圧試験の啓発活動

高電圧試験についての啓発活動

(3)高電圧・大電流試験の国家標準に関連した仕組みの構築

IECにおいて「国家標準とのトレーサビリティの取れた測定」が規定され、海外ユーザーからこの証明を要求される傾向にあります。そのため、日本国内でこの証明ができなかった高電圧インパルスの測定等について、関係機関と調整を行いながら、国家標準とのトレーサビリティが証明できる仕組み（JCSS校正）を構築してきました。2026年度は、次の活動を行います。

①更なる校正範囲の拡大

高電圧インパルスの現地試験の実施に向けた検討

②高電圧・大電流分野のJCSS校正の活用促進

2015年以降に国内で実施可能となったJCSS校正の活用促進の一環としての啓発活動

(4)高電圧・大電流試験の国際競争力強化

高電圧・大電流試験は、国内ではJSTC及びJHILL傘下の試験所が中立的な機関として実施していますが、常に高稼働率状態で、多くの国内メーカーが止むを得ず欧州や韓国等海外の試験所を使用せざるを得ない状況になっています。世界的に送配電網に対する設備投資が今後拡大していく見通しであり、今後の試験需要の更なる増加が見込まれています。

この問題を解消するため、経済産業省「認証産業活用の在り方検討会」等を通じて、民間試験所の拡充や試験技術者の人材育成への国の支援、国立試験所の設立等を要望します。

4.8 可搬形発電機の災害時調達への協力

大地震や大雨等の災害時には、避難所での空調設備への電力供給やインフラの復旧工事に、可搬形発電機及び携帯発電機が必要となります。災害時に迅速に供給が可能となるように、経済産業省の求めに応じて、調達可能量の調査をはじめ、必要な情報提供を行っています。2026 年度も引続き迅速な対応のための連絡体制維持、協力を行っていきます。

4.9 重電機器のデザイン分野の協調領域発掘

従来、重電機器メーカーのデザイナーの共通課題の多くは標準化によって解決されてきましたが、近年、デザイン部門の役割は多様化してきており、標準化だけでは解決できない新たな課題も散見されはじめています。

2025 年度はデザインリテラシーの共有をテーマにした講演会の主催と環境配慮型製品の検討のために、製鉄会社に訪問し盤製造に用いる鋼材のメッキ処理工程の視察及び意見交換を実施しました。

2026 年度は製鉄会社との意見交換の内容をふまえ、塗装レス盤の標準化や意匠性についての検討をします。

5. 家電事業

2025 年度は、実質賃金の減少が継続し、賃金の伸びが中長期的な物価上昇に追いつかない状況が続きました。消費者の節約志向については一部に一服感も見られるものの、依然として根強く、大型家電を中心とする耐久消費財への消費マインドは低下傾向にありました。このため、白物家電業界を取り巻く事業環境は、引続き厳しい状況となりました。

そのような中、白物家電の 2025 年計（1 月～12 月）における国内出荷額は、2 兆 6,418 億円となり、前年比 102.4%と、2 年連続で前年を上回りました。

2026 年度については、各種物価高対策の効果等によって物価上昇率の鈍化が見込まれるとともに、実質賃金の持ち直しを背景に個人消費が回復することで、内需を中心とした底堅い経済成長が期待されています。

一方、世界経済の先行きについては、米国トランプ政権による保護主義・自国中心主義的な政策運営を背景に、不透明感が継続すると見られます。加えて、日中関係における不安定要因や米中対立の再燃、経済安全保障の強化に伴う経済活動の抑制、更には為替動向を巡る不確実性等、先行きに対する下振れリスクが懸念されます。

中長期視点で事業環境を見ると、国内の人口減、少子高齢化や単身世帯の増加に伴う家電の需要減、地政学リスクや災害、新たなパンデミックに対する備えの必要性、自給率の低い日本のエネルギーの安定供給と脱炭素・カーボンニュートラルの両立、加速度的に進化するデジタル技術と増大するサイバーセキュリティリスクへの対応、多様化する消費動向や流通構造の中での消費者安全の確保等、多くの社会課題が表面化しており、家電業界としても解決に向けた適切な対応が必要となっています。

このような環境認識のもと、JEMA 家電部は、2026 年度の運営方針として、次の3つの重点施策に取り組みます。

<3つの重点施策>

5.1 技術革新と安全・快適・健康な暮らし両立

IoT、AI、XR、ロボティクス等技術革新と、それらを活用した家電製品による「安全で、健康・快適な暮らし」の両立に向けた消費者啓発活動、サイバーセキュリティ対策、製品安全基準等の整備

5.2 地球環境保全、資源循環型社会実現への貢献

カーボンニュートラル、脱炭素化に向けた電化促進、技術開発、評価基準づくり、並びに環境保全・資源循環に関する法規制整備・規格化支援

5.3 会員企業の国際競争力強化

日本の強みを活かす国際標準化活動、海外の規格認証・規制動向対応、会員企業のグローバル化を支援する調査・交流の推進

5.1 技術革新と安全・快適・健康な暮らし両立

(1)柔軟な商品開発・流通促進に向けた電気用品安全法技術基準の整備

電気用品安全法の技術基準（省令）の解釈基準は、従来基準と国際規格ベースの JIS との選択運用になっています。経済産業省は、JIS 利用への一本化を推進し 2022 年にはリチウムイオン蓄電池、2024 年には電線、配線器具等、2025 年には雑音の強さの基準に対して経過措置期間を設けて一本化を実施してきました。2025 年度、同法の技術基準（省令）に係るリスクアセスメント方策の検討や、絶縁物の使用温度の上限値に関する基準の JIS 化の検討、雑音の強さの基準の一本化検討へ JEMA から委員派遣し協力を行いました。

2026 年度、JEMA は IH クッキングヒーター、電動工具等の JIS 整備や、国際標準 CISPR（電波環境）の国内基準化検討へ協力するとともに、製品へのスムーズな JIS 等の取入れができる経過措置期間の調整に引き続き取り組みます。

(2)IoT 製品に対するサイバーセキュリティ適合性評価制度の構築

2020 年に発行された家電製品（例：ロボット掃除機）の遠隔操作のリスクシナリオと安全対策に関するガイドライン（経済産業省報告書）において、2026

年度も引続き、国際規格の動向を把握の上、安全性確保を念頭に家電機器の遠隔操作（ON/OFF、設定変更）の許容化等に向け活動を行います。また、サイバーセキュリティ評価基準・ラベリング検討（経済産業省）に関し輸出先基準と齟齬がなく受け入れられやすい内容となるよう取り組みます。

(3)国際規格に準拠した空気清浄機の適合性評価・表示(ラベル)制度構築

国際的に権威のある基準及び信頼に足る試験機関の測定結果に基づき性能表示を実施することによって、市場の適正化、更には空気清浄機の市場拡大に貢献できる適合性評価・ラベル制度について 2025 年度に検討した成果を基に 2026 年度にラベル申請受付、製品へのラベル貼付の運用を開始し、また制度の適正を確認します。

(4)最新家電が実現する安全・快適・健康なくらしのデジタル・リアル啓発活動

①広報活動

一般消費者、マスコミ、消費者団体、流通団体等からの家電製品に関する問合せに対応するとともに、JEMA 家電部門の活動を広く理解してもらうため、調査報告書、啓発活動に関するリリース等の広報活動を積極的に行います。

②消費者啓発の推進

消費者に家電製品に関する正しい知識や事故防止のための安全な使い方を理解いただくため、次の啓発活動を、JEMA ウェブサイトを中心に実施します。特に、Web 広告や SNS (YouTube、X) 等も用いながら、より関心を引く内容で実施し、啓発活動で得られたデジタル情報データの活用も行います。

安全啓発は、ウェブサイト活用のほかチラシの作成・データでの配布等を行い、扇風機・暖房器・洗濯機では全国自治体の広報誌への掲載依頼も行います。掃除機は、各社の主力製品となりつつある、充電式掃除機（スティックタイプ）の啓発展開の強化に特化した取り組みを行います。

(a)消費者啓発

「扇風機（快転せんふうきウェブサイトにて普及啓発）」「冷蔵庫（6月21日、最新冷蔵庫の啓発）」「オーブンレンジの日（10月1日、オーブンレンジの普及啓発）」「IH クッキングヒーターの日（11月1日、IH クッキングヒーターの普及啓発）」「換気の日（11月9日、換気の必要性についての啓発）」「炊飯器の日（11月23日、炊飯器の普及啓発）」「空気清浄機の日（1月19日、空気清浄機の普及啓発）」

(b)安全啓発

「扇風機（5月～7月、長年使用の扇風機の長期安全使用の啓発）」「掃除機の日（5月30日、掃除機の安全・長期使用の観点での純正紙パック使用の啓発）」「洗濯機（7月～9月、脱水槽・ドラム式洗濯乾燥機事故

未然防止、洗濯機を設置する際の注意喚起のための啓発)」「暖房器(9月～11月、3月～4月暖房器の正しい使い方としまい方、火災事故未然防止の啓発)」

(c)IoT 製品の普及に向けた啓発活動

IoT 製品の更なる普及拡大、安全な使い方や快適なくらしの啓発に向け、2024 年度に実施したウェブ広告を用いた啓発活動の結果を基にした、ウェブサイト及び X 双方からの啓発活動を推進します。また、IoT セキュリティ評価制度の導入時には、消費者への理解と認知度の向上に向けた PR 活動の実施も検討します。

③省エネ家電製品の普及促進

一般財団法人家電製品協会が制作する「スマートライフおすすめ BOOK」やウェブサイトの「学ぼう！スマートライフ」等への情報提供や見直し、及び展示会への出展協力を行います。

④CSR（企業の社会的責任）推進の支援

会員各社の CSR 推進を支援するため、引続き家電製品の表示に関する適正化の推進を行います。

(5)製品安全に関する技術基準・ガイドライン・評価制度の整備

①製品安全に関する国内諸規制等

製品安全に関する法律、制度、規格、基準等の新設改廃に際し、積極的に会員意見を政府・行政へ発言・提言等することに努めます。

(a)電気用品安全法・技術基準体系見直しへの対応と製品設計のグローバル化を目指して、家電製品の安全 JIS を最新の国際標準 IEC 規格に整合化させる活動を継続して行います。また、第 59/61/116（家電機器の性能・安全性・電動工具の安全性）小委員会の事務局として、関連する JIS の制定や改正に関しても積極的に参画していきます。

総務省が推進する電波法に係る家電関連の国際標準 CISPR（電波環境）の国内導入検討に協力します。

(b)製品事故の未然防止のため、一般社団法人日本電気協会では電気用品安全法・技術基準の改正提案に向けた審議が定期的に行われています。

JEMA は同協会と連携しながら、事故事例を基に基準改正の検討と意見反映を行い、更なる製品安全設計を目指します。また、技術基準の中に JEMA が原案作成した JIS を活用するよう提案していきます。

②国内・諸外国の環境関連の規制等

国内・諸外国の環境関連の規制等に対して、情報の共有を図るとともに、速やかに規制へ移行できるよう業界としての意見取りまとめを行います。

(a)食品衛生法、ポジティブリスト制度等

(b)米国 有害物質規制法 (TSCA)、EU/REACH 規則・PFAS 規制

(広範囲なプラスチック製部品、冷媒に影響)

- (c) POPs 条約: MCCC 規制 (難燃性樹脂部品に影響)、長鎖 PFCA 規制
(フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤に影響)

5.2 地球環境保全、資源循環型社会実現への貢献

(1) 次期トップランナー基準に向けた新たな消費電力測定基準策定

① 冷蔵庫

直近のトップランナー基準は、2015 年 3 月に公示され目標年度の 2021 年度を迎え 4 年が経過しました。次期トップランナー基準の検討開始に先立ち、最新の国際規格を測定基準に反映するべく検討を行います。

② ルームエアコン

2022 年度に開始となったトップランナー制度の新目標値 (目標年度 2027 年度) の適用推進をします。また、住宅の断熱性能向上に伴う低負荷領域 (断続運転領域) での評価・測定の不確かさ及び空調負荷指標を織り込んだルームエアコンの新 JIS 発行の提案を行います。

(2) 冷蔵庫の市場品買上検証(年間消費電力量)

2026 年度も引続き、冷蔵庫の消費電量のモニタリング測定を継続し、JIS の測定方法が使用実態に適応していることを確認します。また、各社冷蔵庫の省エネ性能を確認するための自主買上げ試験についても、12 台を第三者試験機関で測定します。

(3) ヒートポンプ式洗濯乾燥機に使用する冷媒の低 GWP 転換検討

洗濯乾燥機に搭載されている冷媒の低 GWP (地球温暖化係数) への転換に向けた活動を進めます。低 GWP であるが可燃性である冷媒のリスクアセスメント評価を行い安全性確保に向けガイドライン化の検討を進めます。

(4) マイクロプラスチック排出に関する国内外規制対応、国際規格化推進

2026 年度も引続き、洗濯排水中に衣類から出るマイクロプラスチックに関する国際的動向や環境省の動向を把握しつつ、繊維業界、洗剤業界と情報共有を図り、国際規格を視野に入れ将来的な取り組みの検討を行います。また、諸外国における技術、法制化等の状況も把握していきます。

(5) 資源循環経済への移行に向けた関連法規制の見直し対応

① 資源循環 (リサイクル) 関連法規制見直し対応

(a) 家電リサイクル法は、2021 年度に法見直しの審議が終了しました。今後、年 1 回法制度進捗状況フォローの審議会が開催される見込みです。引続き循環型社会構築推進のため、着実に実績を上げている同制度が今後も円滑な運用が行えるよう、業界意見の具申を行います。

(b) 小型家電のリサイクル制度は、今後、年 1 回の法制度進捗状況フォローの審議会が開催される見込みです。本制度が今後も円滑な運用が行えるよう、この審議会で業界意見の具申を行います。

②資源循環経済政策への対応

資源・環境制約に対して、経済的目標（経済成長等）と社会的目標（脱炭素、経済安全保障、Well-Being 等）を同時に達成するためには、サーキュラーエコノミー（CE）実現に向けた成長志向型の資源自律経済の確立が喫緊の課題となっています。これまで家電リサイクル法や資源有効利用促進法に沿った資源リサイクルが実施されてきましたが、今後、更に持続的な社会を目指した製品設計（耐久性・リユース性・アップグレード性・修理可能性・有害性・再材優先利用・メーカー間の部品共通化等）や持続可能性型製品管理（デジタルパスポート等）が必要とされています。

2025年5月には、改正資源法が成立しました。資源循環の強化として「再生資源の利用義務化」「環境配慮設計の促進」「GXに必要な原材料等の再資源化の促進」「CE コマースの促進」の4つの分野で検討が進められており、2025年8月の資源循環経済小委員会にて方向性や対象品目等が審議されました。2026年の4月改正資源法施行を予定しています。

JEMA は、白物家電業界にとって実効性、有効性を伴う制度となるよう関連団体とも連携して意見提出等の対応をしていきます。

5.3 会員企業の国際競争力強化

(1) 日本家電の強みを生かす国際標準化(ISO/IEC)活動推進

①安全技術の国際標準化推進

JEMA が国内審議団体となっている IEC 国際会議において、安全性確保に向け、日本の優れた技術力を規格に反映し、日本製品の品質をアピールできる規格とともに国際競争力を高める規格にするよう努めます。

- ・ IEC/TC61（家電機器の安全性）

遠隔操作の仕様、試験指の適用、試験電圧範囲拡大／受容可能な内容へ

- ・ IEC/TC61（洗濯機／乾燥機の安全）

地球温暖化係数の低い可燃性冷媒利用促進／温暖化抑制・市場拡大

- ・ IEC/SC61D（ルームエアコンの安全性）

地球温暖化係数の低い可燃性冷媒利用促進／温暖化抑制・市場拡大

- ・ TC116（電動工具の安全性）

搭載電池出力の高電圧化に関する仕様整備／安全性確保

②省エネ技術等の国際標準化推進

JEMA が国内審議団体となっている ISO/IEC 国際会議において、性能評価、省エネ技術等、日本の優れた技術力を規格に反映し、日本製品の品質をアピールできる規格とともに国際競争力を高める規格にするよう努めます。

- ・ IEC/SC59D（洗濯機の性能）

省エネ寄与の低水温（常温水）での洗浄評価仕様整備／除菌性能の仕様整備／標準液体洗剤の仕様整備／差別化。

- ・ IEC/SC59M (家庭用電気冷蔵・冷凍庫の性能)
過度な省エネ制御による緩慢冷却仕様(ゆっくり冷却)を制限/負荷冷却試験における時間制限の新設(日本提案)
- ・ IEC/SC59N (家庭用空気清浄機の性能)
ウイルス除去評価方法、ガス状物質除去評価方法の整備
- ・ ISO/TC86/SC6 (エアコンの性能)(幹事国は日本/業務は JEMA 実施)
インバータ INV が得意とする低負荷領域(断続運転領域)の測定等、次世代性能測定方法の検討・提案/INV 有無の省エネ・冷暖能力の差別化
特に、空気清浄機の性能に係る適正表示に向けて、2023 年度まで経済産業省委託事業で実施してきた事業を、2026 年度も引続き JEMA 自主事業として、空気清浄機によるウイルス除去性能や臭気(化学物質)除去性能等に関して新たな国際標準の発行に向けた国際標準化活動を行います。

③省エネ技術の普及推進

2016 年度まで経済産業省委託事業で実施の日本提案が含まれた冷蔵庫の IEC 規格を ASEAN 各国に普及させる事業に関しては、2026 年度も JEMA の自主事業として継続させ、台湾、マレーシア等のアジア・ASEAN 等各国の当局・試験機関に対して IEC 規格採用、省エネ基準の策定及び試験員の技術向上に関する協力を行い、規制当局等への関与を継続していきます。

(2)海外規格認証・規制等の新設・改廃への適時適切対応、国際協調推進

①家電各国専門委員会と現地認証試験機関及び商工会との連携強化

JEMA では、会員各社のグローバル事業展開に対応し、ASEAN 地域で家電各国専門委員会を運営し、現地試験機関及び商工会、並びに JEMA 海外規格認証技術委員会とも連携し、各国の省エネ規制や安全・性能の認証制度に関する情報共有や課題対応を、ASEAN 地域での日系メーカーのプレゼンス向上のために推進してきました。2026 年度からは、家電各国専門委員会の委員会体制を見直し、引続き、各社の関心が高い家電業界の動向情報を検討し、家電各国専門委員会での情報提供を行っていきます。

②海外規制当局への要望・折衝と海外市場拡大への取り組み

諸外国の規制当局に対して家電工業会国際円卓会議(IRHMA)参加の各国工業会連名で意見具申するとともに、必要に応じ JEMA が現地へ出向き海外規制当局と直接交渉を行い、国際貿易上の過剰な規制を是正することで会員企業の海外市場拡大に資するよう取り組みます。

(3)白物家電に関するグローバル調査

白物家電メーカーは、厳しいグローバル競争の中で世界情勢の変化に対応し、生産・販売体制を最適化しながらビジネスを展開しています。その中で、白物家電を取り巻く世界の情勢は引続き大きな変革期にあり、人口動態の変化、環境課題への対応、地政学的な緊張の高まり、IoT・AI の技術進歩、パンデミック

クによる行動変化等が影響を与えています。各国・各地域の市場状況も急速に変化しているため、市場の予測を行うには、その根拠となるマーケット情報の調査・分析が一層重要になっています。各国の経済状況、人口構成、文化的背景、消費者価値観等、様々な視点から分析を行い、意思決定に繋げていくことが今後の成長には必要不可欠であります。

2026年度も白物家電に係るテーマで、「トレンド調査」「地域調査」に加え、「世界需要に関する統計調査」のいずれかを検討し調査事業として実施してまいります。

(4) 知的財産権保護・模倣品対策に関する国際動向把握

会員企業の製造・販売地が集中する中国や ASEAN 地域で、模倣品調査、知的財産権保護調査を実施しています。2026年度の活動テーマは、引続き、「中国知財動向の把握（法改正及び運用、実用新案の活用、対中関係）」「東南アジアにおける意匠・商標の活用に関する検討」とします。中国の ASEAN 特許申請件数が増加し、知財戦略強化が推進されているため、特に、ASEAN 知財動向の把握を中心に知財の動向を把握していきます。

(5) 海外家電業界団体との家電関連規制動向共有、グローバル課題検討

① IRHMA／家電工業会国際円卓会議

日本、欧州、米国、ロシア、メキシコ、豪州、中国、韓国、南ア、インドの家電工業会が加盟する家電工業会国際円卓会議（IRHMA^{*7}）の第11回目の会議（ドイツ）において、家電業界を取り巻く省エネ、AI・IoT家電、マイクロプラスチック、サーキュラーエコノミー、各国安全規制に関する情報を入手します。直近の第10回は、2025年3月に上海／中国で開催。

② 中国の家電工業会との連携

中国家用電器協会（CHEAA^{*8}）との第20回定期交流会を中国で開催し、日中両国家電業界の高齢化社会への対応や最新動向等に関する情報及び意見交換・討議を実施します。

④ 韓国の工業会との連携

韓国電子情報通信産業振興会（KEA^{*9}）との定期交流会について、コロナ禍で中断していましたが、今後の再開について検討していく予定です。

*7 IRHMA : International Roundtable of Household Appliance
Manufacturer Associations

*8 CHEAA: China Household Electrical Appliances Association

*9 KEA: Korea Electronics Association

(6) 国際家電展示会・博覧会への視察団派遣

JEMA は、会員各社の新製品開発に資するため及び世界の家電動向の把握のため、2014年度より、白物家電の展示会である IFA^{*10} に視察団を派遣してきました。会員企業から好評なため、2026年度も IFA 展示視察のほか、JEMA

ならではの視察(生活実態調査等)を加えて IFA へ視察団の派遣を行います。
また、CHEAA が主催する中国家電博覧会(AWE*11)については、JEMA が本博覧会の協賛をしていることもあり、毎年同博覧会を視察し定点観測的に中国家電業界の状況を把握しています。AWE は、白物家電の展示会としては世界最大級の規模になっており、世界の最先端テクノロジー、イノベーション等のトレンドを把握し、会員会社の新製品開発に寄与するため、2026 年度も視察団の派遣を行います。

*10 IFA : Internationale Funkausstellung Berlin

*11 AWE : Appliance & electronics World Expo

6. 地球環境保全と環境ビジネスの拡大

JEMA は環境と経済の両立・好循環の実現の視点に立ち、地球規模での持続可能な社会の実現に向けて、電機業界のグリーントランスフォーメーション(GX)推進と環境ビジネスの拡大に取り組みます。また、気候変動対策、化学物質対策、循環型社会構築、生物多様性保全、PCB 適正処理対応等の各テーマについて取り組みを推進します。

電機業界の GX 推進では、政府が策定した「GX 2040 ビジョン」等も踏まえ、会員企業の事業活動や技術による環境課題の解決に資する取組の可視化や、社会・経済のグリーン化への貢献を価値化し、広く訴求していきます。一つは、JEMA の事業活動の柱として、会員企業による CN への取り組み状況を調査・分析する「JEMA-GX レポート」の制作を 2026 年度も実施し、ステークホルダーとのコミュニケーションツールとして活用するとともに、レポートをエビデンスとした政策提言を強化していきます。また、グリーン技術・製品の市場拡大に欠かせない ESG 投資の判断に繋がるサステナビリティ情報開示への対応についても、各制度や枠組みのフォローを行い、機関投資家との継続的な対話や意見交換の機会を通じて会員企業への支援を推進します。

気候変動対策では、電機・電子 4 団体等*12 での連携・協力も踏まえながら、長期的に 2050 年の CN をめざす「気候変動対応長期ビジョン」、中期的に着実な温室効果ガス(GHG)排出削減を実行する「CN 行動計画(フェーズⅡ、2030 年度の GHG 排出削減目標)」を柱に取り組みを推進します。CN 行動計画は、産業界の自主的な取り組み(省エネ、再エネ導入促進による GHG 排出削減、製品等による削減貢献)ですが、政府「地球温暖化対策推進計画(温対計画)」の産業部門対策に位置付けられており、達成に向けた努力が不可欠となります。引続き、目標達成に向けて実績・進捗状況のフォローを行い、政府の審議会や経団連・第三者評価委員会への報告・レビューを実施していきます。なお、政府は温対計画を改正し、新たに 2040 年度の GHG 排出削減目標を策定し、国連・気候変動枠組条約「パリ協定」に国別約束(NDC)として提出しました。電機業界においても、同計画の改正内容を踏まえた

業界「長期ビジョン・CN 行動計画」のレビュー及び追加的な取り組み等の検討を実施します。

化学物質対策は、欧米、中国等各国の製品含有物質規制に対する会員への最新の情報提供と積極的なロビー活動、サプライチェーン間の情報共有施策を推進します。また、国内でも事業所由来の揮発性有機化合物（VOC）排出抑制の自主的な取り組みを継続して推進します。

循環型社会構築への対応では、政府による「成長志向型の資源自律経済戦略」の具体化をはじめとする国内外の政策課題を捉え、電機業界のビジネス機会やそれらを醸成するルール形成を検討していきます。国内では、「サーキュラーエコノミー（CE）に関する産官学パートナーシップ（CPs）」に継続して参画し、関係省庁との対話機会を通じて業界の取り組みを理解頂き、政策への意見提出を積極的に推進するとともに、3R を超えて事業成長を目指す業界 CE ビジョン並びに、2030 年における「あるべき姿」を実現するためのロードマップ実現に向けて関係者との連携を強化していきます。また、産業廃棄物最終処分量の削減に向けた自主行動計画については、引続き、2025 年度目標の実績・進捗状況のフォローアップを行います。更に、JEMA は製品の環境配慮設計（エコデザイン）やライフサイクルアセスメント（LCA）、カーボンフットプリント（CFP）等の環境影響評価・情報開示に係る IEC 国際規格等の開発、業界向け算定ツール開発を実践しており、これらも政策やサプライチェーン間でのニーズが高まっている中で、引続き、取り組みの充実化を図っていきます。

生物多様性保全への対応は、「昆明-モントリオール生物多様性世界枠組み（GBF）」を軸としたネイチャーポジティブの実現に向けて、2026 年度は新たに、マルチステークホルダーの連携による地域の課題解決・企業価値の向上を目指す「ランドスケープアプローチ」のガイダンス制作に取り組みます。また、OECM（民間等による自主的な生態系保護区域・管理）拡大を目的としたわが国独自の「自然共生サイト認定制度」や、自然資本に係る非財務情報開示の枠組みである TNFD への対応支援を推進します。

PCB 廃棄物の処理推進では、政府や経団連等での検討に参画し、活動の連携等を通じて、合理的な処理推進策、課題解決に積極的な協力を引続き行っていきます。

*12 電機・電子 4 団体：JEMA、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）、
一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMA）、
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）

6.1 電機産業の GX 推進

(1) 会員企業の環境対応評価向上・価値化への対応

わが国は「2050 年の CN 実現」「2030 年度に GHG 排出量 46%削減」に加えて新たに「2040 年度に同 73%削減」の目標も宣言し、その実現に向けて

「GX2040 ビジョン」等で産業構造や投資戦略を策定しています。また、企業の GX を加速するために、カーボンプライシングの導入を意図した GX-ETS 制度が 2026 年より本格的に始動する他、GX 製品の市場創出についても、GHG 削減貢献量や削減実績量等の新たな視点での評価指標で可視化し、更に、それらの価値付けと需要拡大に繋がる施策についても検討を進めています。

JEMA の事業分野においても、社会全体のゼロエミッション化に資する技術開発や製品供給等で様々な貢献が期待されており、JEMA においても、会員企業の事業活動や技術開発・製品の環境取組の可視化に加えて、社会・経済のグリーン化への貢献を価値化していくための新たな指標である「削減貢献量」に関する IEC 国際規格の普及に向けて、政策への提案、金融セクターとの対話等での対外的な訴求活動を推進することで、会員企業の持続可能なビジネスの拡大を支援していきます。

この方針の下で、JEMA の事業活動の柱として、電機業界の GX 推進や会員企業による CN への取り組み状況をまとめた「JEMA-GX レポート」の制作・公開を通じて、業界の努力や貢献、政策への提言を広く発信していきます。本レポートは、業界全体の GX 推進状況を可視化し、同時に、会員企業には自社のステータスの把握（ベンチマーク）によって、一層の取り組み推進につなげていただく、更に、政府や機関投資家等のステークホルダーには電機業界のポテンシャルを理解いただき、GX に必要なインセンティブの呼び込みにつなげていく上でのエビデンスとなるように、毎年度継続して制作していきます。また、企業全体の価値向上に繋がる環境関連非財務情報の効果的な開示方法等について検討し、会員企業と機関投資家との対話の機会を設けています。一方、「JEMA-GX レポート」の制作過程にも様々なステークホルダーに参画いただき、電機業界の課題や期待について恒常的に相互理解促進を醸成していきます。更に、TNFD をはじめとする生物多様性や自然資本に係る情報開示の枠組みにも対応し、当該内容を整理しながら会員企業へ学習機会の提供等を通じて、取り組みを支援していきます。

(2)電機・電子業界の気候変動対応「長期ビジョン」「CN 行動計画」の推進

国際的に、産業界・企業活動においても CN を目指す野心的な目標設定や取り組みが進展しています。経団連では、1997 年より、産業界の自主的な GHG 排出量の削減活動として「CN 行動計画（旧：低炭素社会実行計画）」を策定し、排出削減に向けた取り組みを進めています。行動計画は、政府がパリ協定で約束している削減目標（2030 年度に、GHG 排出量を 2013 年度比 46%削減）を担保する「温対計画」において産業部門対策の主要施策に位置付けられ、政府審議会による毎年の進捗に係るフォローアップ（報告・レビュー）もあります。電機・電子業界も経団連 CN 行動計画に参画し、「電機・電子業界 CN 行動計画」の名の下、毎年度フォローアップ調査を行い、フェーズⅡ（2030 年

度) 目標 (生産プロセスのエネルギー効率改善や国内事業所 (Scope1,2) におけるエネルギー起源 CO₂ 排出量の削減目標) *13 の達成に向けた進捗を確認しています。

なお、2026 年度からの排出量取引制度 (GX-ETS) の本格稼働に伴い、経団連「CN 行動計画」の再検討が行われ、2025 年 12 月には、2026 年度以降の経団連 CN 行動計画の方針が公表されました。その方針においては、CN 行動計画の意義の明確化や調査項目の簡素化、全体スケジュールの見直し等が決定されており、2026 年度以降の電機・電子 CN 行動計画フォローアップ調査にも適用します。引続きフェーズⅡ目標達成への努力に係る実績・進捗状況のフォロー、政府審議会や経団連・第三者評価委員会への報告・レビューへの対応を実施していきます。更に、調査への対応だけでなく、業界内でも省エネ事例共有やボトムアップの省エネ促進活動を進める他、再エネ導入促進に向けた事業環境整備への政策提案等も推進します。

また、電機・電子業界は、2050 年にグローバルバリューチェーン GHG 排出量の CN 実現に向けて我々がめざす姿とその取り組みを「気候変動対応長期ビジョン」として取りまとめ、公開しています。実際に、その実現に向けた会員企業の取り組み支援として、ビジョンの内容を解説し、具体的な取り組み内容をまとめている「同ビジョンの解説とガイダンス」も発行しています。これらについては、関連する国際イニシアティブ (GHG プロトコル、SBTi ネットゼロスタンダード等) の改定が企業にもたらす影響を分析し、記長期ビジョンへの反映・レビューを検討していきます。

以上のほか、企業の意欲的な革新技术開発のサポートに繋がるように、金融・税制等の面でも、業界の意見発信や政策提案に努めます。

*13 電機・電子業界「カーボンニュートラル行動計画 (CN行動計画)」:

経団連及び各業界の自主的な取り組み。2050 年のカーボンニュートラル実現への貢献として、従来の低炭素社会実行計画を「カーボンニュートラル行動計画」へと改称。電機・電子業界も、2021 年に、2030 年度に向けて新たな「フェーズⅡ計画」を策定。

①生産プロセスのエネルギー効率改善・CO₂排出削減

- ・ (コミット目標) エネルギー原単位改善率 年平均 1%改善
— 基準年度 (2020 年度) 比で 2030 年度に 9.56%改善
- ・ (チャレンジ目標) CO₂排出量を 2013 年度基準で、46%程度削減

②排出抑制貢献量の算定方法確立と、毎年度の業界全体の実績公表

- ・ 排出削減貢献の定量化・説明に係る IEC 国際規格開発 等

(3) 排出削減の定量評価に係る国際協調、標準化の取り組み

パリ協定では、GHG 排出量の削減を定量的に評価するための MRV (測定・報告・検証) 方法論の確立を重要視しています。電機業界は、脱炭素/高効率な

製品・サービスを市場へ提供することで、社会の多様な部門の GHG 排出削減に関わり、グローバルバリューチェーンのグリーン化に貢献していきます。そのために、製品・サービスを市場へ提供することによる GHG 排出削減の貢献を明確にして国内外の市場に説明していくために、JEMA は国際主査として、2013、2014 年に電気・電子製品の GHG 排出量算定に関する 2 つの国際標準 [電気・電子製品のライフサイクルにおける GHG 排出量 (カーボンフットプリント) 算定方法、GHG 排出削減貢献量算定方法] を IEC/TC111 (環境) で開発しています。

なお、削減貢献量 (Avoided emissions) については、政府の GX 推進戦略においても、企業活動のバリューチェーンにおける GHG 排出量の削減に着目し、「グリーン製品の開発・社会への普及等の活動で社会全体の GHG 排出削減に貢献する視点、その取り組みが適切に価値として評価され、ファイナンス等のリソースが向かう仕組みをつくる」ことの重要性が認識されたほか、2023 年の G7 広島サミットのコミュニケに、「企業による社会全体の温室効果ガス排出削減への貢献を、企業の“課題解決力”として評価する削減貢献量 (Avoided emissions) の取り組みを促進していくこと」が言及され、国際的な認知も高まっています。こうした中で、今般、改めて、客観的かつ透明性のある算定方法論の開発の必要性が着目されており、電機業界は従来の国際標準をリニューアルする新規格 (IEC 63372: 電気・電子製品及びサービス/システムのカーボンフットプリント及び削減貢献量の算定とコミュニケーション原則、要求事項とガイダンス) の開発を IEC/TC111 に提案し、JEMA が主導のもと、2026 年 1 月に国際規格として発行しました。今後は規格内容の周知並びに各社において規格に沿った算定が促進することを目指し、電機・電子業界向けの削減貢献算定ガイダンスの策定を進めます。同時に、政府「GX リーグ」の活動とも連携して、金融機関による企業への投資適格性評価やファイナンス支援によって、環境配慮・貢献努力の価値を高める制度の構築に係る政策提案も積極的に推進していきます。

6.2 化学物質対策の推進

(1) 欧米・中国・その他地域の製品含有化学物質規制等への対応

電機・電子業界は、国内や欧州の関係団体と連携し、欧州の改正 RoHS 指令 (RoHS2) *14 に対して「適用除外項目の中で代替が困難な用途/技術範囲」を明確化した上で延長申請を実施しています。また、欧州 REACH 規則*15 に関しては、高懸念物質 (SVHC) 追加や PFAS*16 規制等の動向も注視するとともに、北米、中国をはじめとする各国の化学物質規制動向についても継続的に把握・情報収集を行っています。更に、ストックホルム条約の規制対象物質に関する情報収集や影響評価、国内法への反映状況をフォローしながら、規制の実効性等に関する適切な意見提出を行っています。

こうした方針の下、2025年度は、POPs条約を担保する各国の法規制や、米国各州におけるPFAS規制等に対して意見提出を行っています。また、引き続き2026年度も、RoHS適用除外について欧州当局への対応や、米国・中国当局等へのロビー活動、台湾地域の環境規制情報の収集の強化を図っていきます。

JEMAでは、多様かつ広範なサプライチェーンを有する重電・産業機器分野における製品含有化学物質の管理と情報伝達の促進を目的に、会員企業とそのサプライヤー企業を対象に、国内外の規制動向や情報伝達ツールの活用に関する説明会を継続的に開催しています。近年は参加いただくサプライヤー企業も拡大し、そのニーズも年々高くなっています。2026年度も化学物質規制対応に関する説明やコンテンツの充実を図り、情報共有と理解促進に取り組んでいきます。

- *14 改正RoHS指令：EUにおける電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令。2011年7月1日（2011/65/EU）に改正され、RoHS 2と称される。
- *15 REACH規則：EUにおける化学品の登録・評価・認可及び制限に関する規則。2007年6月1日に発効し、規制対象となるSVHC（高懸念物質）等が指定される。
- *16 PFAS：Per- and poly- Fluoro Alkyl Substancesの略で、10,000種を超える有機フッ素化合物の総称であり（2021年経済協力開発機構OECDの報告書より）、撥水・撥油性、熱・科学的安定性等の特性を示すことから、多くの産業で利用されている。

(2)国内外の事業所関連化学物質管理への対応

電機・電子業界では、事業所関連揮発性有機化合物（VOC）排出量について、2010年度の排出量水準を超過しないことを目標に、削減に向けた自主的な取り組みを推進しています^{*17}。2025年度（2024年度実績）において2010年度比で約4割の排出削減（▲4,073t）を達成しています。2026年度も会員企業へのフォローアップ（2025年度実績調査）を実施し、その進捗状況と総括評価を政府審議会へ報告するとともに、引き続き業界の取り組みと成果をアピールします。

また、中国及び東南アジアにおける環境法規制の最新動向について調査を行うとともに、事業所における化学物質管理の改善に向けた取り組みを進めていきます。

- *17 電機・電子業界「VOC排出抑制のための自主的取り組み」：排出抑制対象物質の大気への排出量について、2010年度に、2000年度比30%削減という目標に対し、55%の削減を達成。現在「2010年度の排出量水準を超過しないこと」を目標に、削減に向けた自主的取り組みを継続している。

6.3 資源循環型社会構築への取り組み推進

(1) 資源自律経済戦略、循環経済(サーキュラーエコノミー)への対応

資源供給制約や経済安全保障の側面に加え、更に、社会構造の変化とともに「モノではなく機能の使用」に価値を賦与する考え方がグローバルに拡大しており、欧州では、資源消費に依存せず、持続可能な経済成長を目指すサーキュラーエコノミー(CE)の実現を経済・産業政策に位置づけています。また、わが国でも、政府は、動静脈産業の連携による資源の効率的・循環的な利用(再生材活用等)とストックの有効活用を最大化する資源循環市場の創出によって成長を目論む「資源自律型経済戦略」による政策パッケージや、関連法改正等、対応を加速しています。こうした中で、電機業界も、3R・環境配慮ものづくりのさらなる進化に加え、サーキュラーエコノミー型の新たな事業創出を通じて、環境適合による顧客価値の最大化と企業としての事業成長をめざします。具体的には、2025年に公開した「CE業界ビジョン」に基づき、サーキュラーエコノミー(CE)に関する産官学パートナーシップ(CPs)での活動において、同年9月に発表した電機・電子業界の2030年のあるべき姿に向けたロードマップの実現に向けて関係者との連携を強化しつつ再生プラスチックの利用拡大を軸としたアクションプランに取り組み、3Rを超えて事業成長を目指す姿を訴求していきます。

(2) 製品の環境配慮設計及びライフサイクルアセスメントの促進

JEMAは、循環型社会構築やサーキュラーエコノミーの取り組みの核となる環境配慮設計(エコデザイン)のルール形成に関して、IEC/TC111(環境)の活動を通じて、IEC/ISOダブルロゴ国際規格である「IEC 62430 Ed.2.0(2019)環境配慮設計—原則、要求事項及びガイダンス」を開発しています。

同時に、製品の環境負荷低減を定量評価する際に必要となるライフサイクルアセスメント(LCA)手法に基づくライフサイクルCO₂(LC-CO₂)算定手法の業界標準(JEM規格)と、それを簡易に算定できるツールを開発し、ウェブサイトで公開、会員企業への提供を実施しています。

また、会員企業におけるLCAの使用や適用に向けた支援をするべく、JEMA製品の製品別算定ルールの策定や、社内教育資料の作成、会員企業に向けたセミナーの開催等を行っていきます。

(3) 国際的な製品環境配慮規制、制度構築等への対応

電機・電子業界では、環境配慮設計の実施の義務化を進めている欧州エコデザイン指令(ErP指令)^{*18}や、米国や中国・アジア地域、豪州等の環境配慮設計や省エネ規制動向についても注視するとともに、その実効性に係る適切な意見提出、ロビー活動等を積極的に進めています。欧州では、2024年、現行のErP指令を廃止し、新たに「持続可能な製品のためのエコデザイン規則(ESPR: Ecodesign for Sustainable Products Regulation)」が公布・施行さ

れました。ESPR 自体は枠組み指令であり、対象製品へのエコデザイン要件は今後委任法令で決められていくことが提案されています。委任法令の内容はエコデザインフォーラムで検討が進められることから、2024 年末、電機・電子 4 団体の代表として、JEMA はフォーラムへの参画を申請し、オブザーバーとしての参加が承認されました。エコデザインフォーラムへの参画を通じてリアルタイムで情報を入手することで、会員企業への影響や懸念点をいち早く分析・共有できるようになりますので、今後はその取り組みに一層努めていきたいと考えています。2026 年以降は、エコデザインフォーラムの下で製品別委任法の策定に向けた会合が複数開催される予定です。JEMA はこれらの会合に参加し、最新情報の入手・共有を行うとともに、意見提出等に取り組んでいきます。

2026 年度においても、欧州のみならず、各国・地域の規制化の動きが活発になると予想されるため、情報収集、意見提出等のロビー活動を積極的に進めます。

*18 ErP 指令：エネルギー関連機器のエコデザイン枠組み指令。

(4) 産業廃棄物対策自主行動計画の推進及び廃棄物適正処理推進への取り組み

事業所の廃棄物削減に関して、電機・電子業界は「産業廃棄物削減自主行動計画」の目標^{*19}達成に向けて、継続的に会員企業の実績に係るフォローアップ調査を実施しています。2025 年度の調査結果（2024 年度実績）は、最終処分量 3.2 万 t 及び再資源化率 89%で、目標を達成しました。2026 年度も引続き最終処分量削減及び再資源化率の目標が達成されるように努めます。

また、廃棄物ガバナンス／コンプライアンスの向上のために、国内の廃棄物・リサイクル関連法規に関する省庁の審議会動向把握や経団連等からの情報収集等を行い、業界内での共有とともに意見提出や政策の提案も実施していきます。

*19 電機・電子4団体「産業廃棄物自主行動計画」：最終処分量を2025年度までに3.5万t（2000年度実績14万tから75%削減）以下、かつ再資源化率90%程度を維持する。

6.4 生物多様性への対応

ネイチャーポジティブ（以下、NP）に向けた 2030 年世界目標である「昆明-モントリオール生物多様性世界枠組み（GBF）」では、自然資本に関する情報開示や、気候変動との同時解決、廃棄物を削減し持続可能な消費を促す循環経済への移行等、企業が本業を通じて取り組むべき内容が拡大しています。わが国では NP 経済移行戦略ロードマップが策定され、企業価値と地域価値双方の向上、NP 経営の実践等、地域経済への企業の参画が重要とされています。同時に、GBF ター

ゲット3でもある「30by30」の達成に向けて、政府等に指定されている保護地域以外で民間等が自主的に生態系を保護・管理する区域（OECM）の拡大を必要とされており、企業が保有する緑地等の重要性が増しています。

2026年度は、OECM認定を促す地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の拡大に向けた研修会を継続開催するほか、TNFDやSBTs for Natureへの対応に係る共通課題に取り組みます。また、7月にわが国で開催されるグローバルネイチャーポジティブサミットへの参画を予定しています。

6.5 PCB 処理検討への対応

低濃度 PCB の法定処理完了期限（2027年3月末）が迫っている中、PCB 廃棄物の濃度に合った適切な方法によって、計画的に処理を実施していくことが求められます。このためには PCB 含有の疑いがある機器の確実な掘り出しを推進していくことと同時に、PCB 廃棄物を所有する事業者の PCB 含有判別に係る負担、処理コスト負担を軽減していくことも重要となります。これらの課題解決に向けて、JEMA では機器メーカー団体として、継続的にユーザー等へ情報を提供するとともに、環境省 PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会、低濃度 PCB 廃棄物の適正処理推進に関する検討会への参画、並びに経済産業省・環境省と連携した検討等の活動を通じて、合理的な処理推進策、課題解決策の検討、PCB に汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査に積極的な協力を引き続き行っていきます。

特に、低濃度 PCB 含有機器の処理におけるユーザー負担軽減のため、関連団体・会員企業とも連携し、低濃度 PCB 汚染疑い機器の原因究明・絞り込みを実施して、情報開示対応する事の強化を行っていきます。新たな検出事例に対しても、経済産業省、環境省、会員企業とも連携しながら早期に適切な対応を推進していきます。また、機器メーカーによる PCB 不含証明書発行の促進と同時に、一般産業廃棄物処理業事業者の受け入れ体制の整備についても環境省と連携しながら検討を進めていきます。

7. 主要共通課題

7.1 広報活動

JEMA の意見や提言を積極的に発信するとともに、電機業界の動向、JEMA の事業活動、電気機器に係る情報等をタイムリーかつ分かりやすく社会に情報発信できるよう、広報活動の強化を推進していきます。

また、大学等へ電機業界の理解を深めるための活動を推進していきます。

(1)JEMA ウェブサイト

ウェブサイトを JEMA 広報媒体の中核に位置付け、電機業界の動向や諸課題

への取り組み、製品使用の安全啓発等について、会員各社をはじめ、ユーザー・消費者、電機産業に係る各機関、関連業界・企業等、各方面の関係者等広く社会に対し、正しく、早く、分かりやすい情報発信を行います。

(2) JEMA 機関誌『電機』

わが国のエネルギー政策や成長戦略にかかる電機業界の取り組み、国内外の気候変動防止にかかる施策、JEMA の国際標準化にかかる取り組み等、様々なテーマを基にした記事を企画することで、会員会社をはじめとする幅広い読者に対し、役に立ち、読み応えのある機関誌を制作発信します。

(3) 記者会見・発表、プレスリリース等

6 月に会長交代記者会見を行います。11 月には上期における電気機器の国内生産実績と白物家電の国内出荷実績をテーマとし、3 月には次年度の生産見通しをテーマとした会長記者発表を行います。

また、対外的にアピールが必要と思われる JEMA の提言や意見、事業活動成果等についても、随時、積極的にプレスリリース等の発信を行います。

(4) 年刊誌『JEMA レポート 2026-2027』

国内外の各方面に対し、わが国の電機産業にかかる最新動向、及びそれに対する JEMA の取り組み活動を紹介することを目的に、年刊誌『JEMA レポート 2026-2027』を制作発信します。

7.2 IIFES

「IIFES 2027」は、2027 年 11 月 24 日（水）～26 日（金）の 3 日間、東京ビッグサイトにて開催を予定しています。FA 分野及び計測・制御分野を中心に、産業界の最先端技術・情報が一堂に会する場を提供し、ビジネス発展に資する商談機会の創出を図ります。併せて、工業会主催ならではの情報発信を行い、出展者・来場者・主催者それぞれにとって新たな価値が得られる展示会となるよう、交流の促進を目指します。なお、出展者募集は 2026 年 12 月開始を予定しています。

展示会名称を変更してから第 5 回目の開催となり、「IIFES」の認知度も着実に広がってきました。これまでの成果を活かし、更なる発展を目指します。

7.3 展示会への出展効果を高めるための活動

会員企業の展示会・博覧会業務担当者の会合において、マーケティング活動における展示会施策の在り方や実行面での課題等を共有・議論することで、業界全体としての底上げや活性化を図ります。

そしてその成果をウェブサイト等を用いて情報発信し、展示会産業の活性化を通じて、電機産業の更なる発展に向け取り組みます。また、JETRO や展示会主催団体と連携を図るとともに、経済産業省が推進する展示会産業活性化方策に、必要に応じて出展者の視点から意見具申していきます。

7.4 重電・家電産業にかかわる統計データの把握と活用

重電・家電産業にかかわる内外の統計データの把握に努め、分析や他業界との相関等を加えた統計情報を会員企業に提供するとともに、一般向けには、電機業界の現況を正確に伝えることを目的に統計情報を発信します。

また、エネルギー需給構造や社会情勢の変化によって、新たな製品・サービスの動向を的確に捉えた統計分析や、会員企業のニーズを収集し、会員に役立つ統計提供に努めます。

7.5 次世代人材育成・確保

将来の電機業界を担う人材を育成するという観点から、教育現場での科学への興味・関心を高める活動（小学校教員を対象とした理科教育セミナー）、理工系大学生等に電機業界の魅力・将来性を紹介する活動等を推進しています。

(1) 理科教育支援の推進

将来の電機業界の人材確保を目的に、教員向けセミナーを開催します。電機メーカーの専門家の意見を取り入れながら、子ども達が科学技術への興味・関心を高め、科学的思考を身につけられる教材を開発しました。これらの教材は、炊飯器等、身近な製品を題材とすることで、小学生でも取り組みやすい教材を先生方へ提供しています。

プログラミング学習については、引続き、小学校での学習の目的であるプログラミング的思考の育成に重点を置き、教員支援を実践していきます。

コンピューターを活用した ICT ツールの活用についても、引続き授業に活用いただきます。

また、2030 年度（令和 12 年度）から小学校で全面実施される新学習指導要領についても、審議状況を注視していきます。

JEMA は、経済産業省が主催するキャリア教育アワードにて、経済産業大臣賞を受賞しました。「日本におけるキャリア教育のあるべき一つの姿」との評価も頂いており、業界団体の取り組みとして高い評価を得ています。今後も、多くの授業で活用頂けるよう活動してまいります。

(2) 電機業界説明会

電機業界における優秀な新卒（理系・科学技術）人材確保を目的に、就職活動前の電気・電子・情報系大学生・大学院生（学部 1・3 年生、修士 1 年生）を対象とした「電機業界説明会」を行います。各大学等の教育機関と連携し、優秀な人材確保に向けて説明会を実施していきます。また、説明会資料も一新し、カーボンニュートラル、DX、GX、AI 等、電機業界の将来性、社会から必要とされる事業を行っていることを紹介します。

7.7 グローバリゼーションの取組み

日本企業がグローバルビジネスを展開する中、関係官庁と連携し、通商投資環境整備に取り組むとともに、電機産業の諸課題対応のため、海外電機工業会並びに関係団体との連携強化並びにネットワーク構築推進にも取り組んでいきます。

(1)通商投資環境整備への取組み

FTA/EPA等の経済連携協定交渉について経済産業省や関係機関へ意見提出を行うほか、CPTPPは、昨年英国が加盟し、インドネシアが加盟申請をしました。CPTPP、RCEPの動向について情報共有していきます。

また、トランプ政権による米国の関税に引き上げ等の不公正な貿易政策に関して、関係団体と連携を図りながら、会員企業への情報発信や課題解決への貢献を進めるとともに、経済安全保障の視点のテーマとして、米中貿易問題、輸出輸入制限措置等の各国政策・法律・規制やレアアース・人権問題等に係るグローバルサプライチェーンへの影響等についても情報共有に努めていきます。

(2)海外工業会とのネットワーク構築推進

電機産業の諸課題に向け、各国・地域産業界との連携・協調行動が重要となっ
てきており、海外工業会・諸団体との情報交換、協力体制の構築を更に強化して
いきます。

7.8 税制改正に係る要望

2027年度(令和9年度)税制改正要望については、わが国企業の国際競争力強化を図るべく、CFC税制等国際課税関連制度の改善、国内投資促進税制の拡充を中心に、2026年9月末までに業界要望を取りまとめ、経団連・政府・与党に提出し、他の製造業団体とも連携しながら、要望実現に向け陳情活動を行う予定。

8. 会員サービス

8.1 会員情報の一元管理化

分散管理している各種委員会活動に参加されている会員企業の方々の情報を一元化し、効率的で、より最適な管理を行うことで、会員企業のニーズに応える体制を構築します。

8.2 中堅企業経営者等への取組み

JEMA会員メーカーの経営者を対象に、企業経営に参考となるよう電機業界に求められている様々な課題とその取組みについて情報提供します。中堅企業の経営に資するために、経営者を中心に構成する委員会において、時宜を得た講演会を企画するとともに、工場・施設の視察等を実施します。また、会員の意向を

踏まえ、経営者の国際情勢把握の一助として、海外の先端施設の視察や現地企業訪問・視察を行い、世界の先端技術の動向や当該国・地域の企業の実情、産業事情、投資環境等の実態を調査します。

8.3 適正取引の推進とパートナーとの価値協創に向けた自主行動計画

JEMA、JEITA、CIAJ、JBMIA及びCIPAの電機5団体では、「適正取引推進のための自主行動計画」を策定し、会員各社とともに、本計画に基づいて下請取引の適正化に向けた取り組みを行っています。中小企業庁から自主行動計画のフォローアップ調査が毎年行われており、その調査に協力し、電機業界の取り組み状況を報告していきます。

8.4 物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

JEMAでは、「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」を策定し、会員会社とともに、本計画に基づいて物流の適正化・生産性向上に向けた取り組みを行っています。活動や実態調査等を進める中で、新たな課題が明確になった際、自主行動計画を適宜、改定・拡充してまいります。経済産業省から自主行動計画のフォローアップ調査が行われており、その調査に協力し、電機業界の取り組み状況を報告していきます。

8.5 電機工業永年功績者表彰

電機工業永年功績者表彰は、永年にわたり業界の発展に貢献されました会員の経営幹部を称えるJEMAの表彰事業として1961年度（昭和36年度）から行ってきました。第66回目を迎える2026年度（令和8年度）表彰でも、これまでの企業経営を担い、業界を導いて来られた方々を表彰します。

8.6 その他

官公庁からの周知事項を掲載する等、JEMA会員限定コンテンツの充実を図ります。

9. 3支部の活動

9.1 大阪支部

(1)会員企業への支援及び地域行政機関、関係諸団体との連携

会員企業の経営の一助となるよう、近畿経済産業局、NITE、関係諸団体と連携し、経済情勢や政府施策、新エネ・地球環境対応、製品安全性の確保等について、講演会やセミナー、見学会を通じて情報提供及び、各社活動の支援を実施します。

また、支部として改善すべき課題、新たな活動テーマについて議論を行い、改善活動に取り組むとともに、会員活動活性化を図ります。

(2)次世代人材育成支援活動

- ①「理科教育支援プログラム」のさらなる周知に向け会員企業で構成する理科WGメンバーと協力、関係教育機関と連携して活動を推進します。
- ②人材確保と定着が大きな課題となる中、JEMAによる会員企業紹介の機会を増やすため、大学向け「電機業界説明会」の活用等、取り組みを進めます。

9.2 名古屋支部

(1)地域会員企業への情報提供及び共通課題への対応

JEMA 本部及び中部経済産業局をはじめとした関係機関・団体との連携を強化し、DX、GX、CN、ESG投資、SDGs活動、設備投資動向等、地域に関連する行政・経済・社会情勢の変化を迅速に把握します。

これらの情報やJEMAの取り組みに関する最新かつ有益な内容を、適切なタイミングで地域会員企業へ提供します。

また、会員企業との関係強化を目的に、対面での意見交換会、講演会、工場見学会等の活動を積極的に企画・実施します。

会員企業に共通する中長期的な重要課題である「人材獲得・育成」については、継続して施策を展開するとともに、地域企業との連携を更に強化し、企業からの要望や課題に寄り添った協働活動を推進します。

これらの取り組みを通じて、JEMA 名古屋支部としての価値向上及び地域における存在感の強化を図ります。

(2)地域の電機産業や社会への貢献活動

①電機業界説明会

当地域における電機業界のプレゼンス向上、人材確保のサポート支援となるよう、名古屋工業大学をはじめとした中部地区の学生向けに、電機業界の概要と将来展望を紹介する電機業界説明会を継続的に実施します。

地元電機メーカーの紹介を引続き行い、会員企業の雇用を支援します。

②理科教育支援活動

次世代を担う子供たちが、理科教育に強く興味を持ち、主体的かつ創造的な感性が育つ一助となるよう、会員企業の理科WGメンバーの協力を得て、セミナー活動を継続実施します。

③消費者啓発活動の推進

関係行政機関と連携を図り、各地の消費生活センターとの情報交換会、自治体が主催する消費生活展への出展を通して、家電製品の安全な使い方や省エネに関する啓発活動を行います。

9.3 九州支部

(1)地域会員企業への支援活動

会員企業の経営の一助となるよう九州経済産業局等の関係機関・団体と連携を図り、地域に係る行政・経済・社会情勢の動向やJEMAの取り組み等の最新情報を会員へ提供します。また支部会員企業が抱える問題・課題について、各委員会を通して解決に向けた活動を実施します。

(2)次世代人材育成支援活動

①理科教育支援活動

次世代を担う子どもたちが理科学習の有用性を感じ、問題解決型の学習活動によって「科学的思考力」を身につけることができる理科教育の支援を目的に活動します。

②電機業界説明会

電機業界における人材確保の一助となるよう、理工系・電気系を中心とした高専・大学生・大学院生を主な対象として、電機業界や電機産業を紹介する講演活動と会員企業の紹介を行います。

(3)消費者啓発活動の推進

消費者・ユーザーへの安全啓発に取り組み、事故の未然防止対策を推進します。

以 上